

井川定慶著

法然上人繪傳の研究

法然上人傳全集續篇

法然上人傳全集續篇 目次

中篇 解明(法然上人繪傳の研究)……………一

第一章 別傳……………三

第一 上人の生涯……………三

第二 別傳の類系……………九

第一類 詞書(10) 第二類 繪卷(10) 第三類 掛幅裝(11)

第三 源空聖人私日記……………三

第四 醍醐本法然上人傳記……………五

第五 十六門記……………六

第六 佚本……………三

1、法然上人傳(10) 2、明義進行集(11)

第七 收録の傳記……………三

第八部 分傳……………三

1、私聚百因緣集(一五)	2、淨土法門源流章(一八)
3、元亨釋書(一六)	4、古今著聞集(一九)
5、念佛無間地獄鈔(二〇)	6、獅子伏象論(二〇)

第九 日記と年代記……………四

1、愚管抄(三一)	2、摧邪輪(三一)
3、教行信證(三二)	4、沙石集(三二)
5、平家物語(三四)	

第二章 傳法繪……………五

1、玉葉(三四)	2、明月記(三五)
3、三長記(三五)	4、百鍊抄(三五)
5、皇代曆(三六)	6、其他(三六)

第一 本朝祖師傳記繪詞……………五

第二 國華本……………五

第三 高田本……………四

第四 傳法繪流通の著者……………四

第五 増上寺本……………四

第六 琳阿本……………五

- 1、妙定院本と琳阿(五)
- 2、異本の發見(五)

第三章 弘願本……………五

第一 新出の法然聖人繪……………五

第二 弘願本の概様……………五

第三 他傳との交渉……………五

- 1、高田本(六)
- 2、善導寺本(六)

- 3、拾遺古德傳其他(六)
- 4、琳阿本(七)

第四 弘願攷……………三

第五 東京博物館の摸本……………七

第六 弘願本内容の特異……………七

- 1、年時の異同(七)
- 2、童名(七)

- 3、南無阿彌陀佛號(七)
- 4、七箇條起請文(七)

第七 弘願本の價值……………全

5、流罪の緣由(八二)

6、正信房の戒脉(八三)

7、廁その他(八五)

第四章 古 德 傳……………六

第一 常福寺本……………六

- 1、覺如の撰述(八六)
- 2、常福寺本の傳來(八九)

第二 無量壽寺本……………七

第三 西脇家藏本……………七

第四 矢野・幸節本……………七

第五 古 鈔 本……………七

- 1、慈願寺本(七三)
- 2、願得寺本(七四)

第六 十 卷 傳……………七

- 1、序文のこと(九六)
- 2、母儀の上洛(九七)

- 3、七幅繪傳との關係(九八)
- 4、製作年代(九八)

- 5、觀佛と稱名勝劣論(九九)
- 6、其他の特異(九九)

第六章

7、記事の錯雑(九九).....100

8、宗派感情(100).....100

第七 知恩傳.....100

1、作者(101).....101

2、他傳との交渉(105).....105

3、私註(107).....107

第五章

勅 傳.....107

第一 勅修御傳緣起.....109

第二 四十八卷傳の目錄.....116

第三 成立攷.....130

1、舜滯合昌(二三〇).....二三〇

2、知山恩五院(二三〇).....二三〇

第四 筆工者攷.....140

3、如一國師(二三四).....二三四

4、四十八卷傳(二三四).....二三四

第五 史料.....143

第六 當麻本.....144

1、副本考(二四七).....二四七

2、作製年代推考(二四七).....二四七

3、複製寫二本(二四八).....二四八

4、異筆の少ないこと(二四八).....二四八

- 5、料紙のこと(二五)
- 6、外題(二五)
- 7、繪相(二五)

第七 表装修補……………二五

第八 抄略本……………二五

- 1、存覺本(二五)
- 2、近衛本(二五)

第九 卷傳……………二五

- 1、二部合成(二五)
- 2、西山派祖正流(二五)

- 3、傳來(二五)

第十 複寫……………二五

- 1、燈譽本(二五)
- 2、徳富蘇峯本(二六)

- 3、尊光法親王本(二六)
- 4、古畫目録本(二六)

- 5、桑名久村本(二六)
- 6、冷泉爲恭本(二六)

第十一 出版……………二六

- 1、版刻(二六)
- 2、義山本(二七)

- 3、中外本(二七)
- 4、日本繪卷物集成本(二六)

第六章 掛幅装……………二六

第一 視覺傳道……………一六九

第二 桑子本……………一七二

1、桑子妙源寺本(一七二) 2、増上寺本(一七五)

第三 山南光照寺本……………一七五

第四 丹生西導寺本……………一七七

第五 法然上人曼陀羅……………一七九

第六 七幅繪傳……………一八〇

第七 刺繡本……………一八四

第八 忍海本……………一八五

第九 勅傳の版本……………一八六

1、金谷本(一八六) 2、爲恭本(一八六)

3、知恩院本(一八六)

第七章 餘錄……………一八九

1、法然上人祕傳(一八九) 2、法然上人祕傳遠流記(一九〇)

3、正源名義抄(一九三) 4、法然上人惠月影(一九四)

5、其 他 (二五)

後篇

附 録

一、法然上人傳年表……………一五

二、法然上人傳全集前篇本傳の索引……………二五

三、法然上人關係の國寶・重要文化財目録……………二六

◆扉 繪◆

表 1、小兒剃髮 (法然上人繪傳・重要文化財・東京都 増上寺藏)

裏 2、二祖對面の靈夢 (法然上人七幅繪傳第二幅内 京都市 知恩院藏)

挿 圖 目 次

3、本朝祖師傳記繪詞卷一 (傳法繪流通・福岡縣善導寺藏) ……三

4、傳法繪流通殘缺 (國華本・某氏

藏) ……四

5、法然上人傳法繪下の卷首と卷尾 (高田專修寺藏) ……四

6、奔馬の圖 (法然上人傳卷

- 上・重文・増上寺藏)：〇 7、非人に施行の圖(法然上人傳卷一・重文・増上寺藏)：〇 8、琳阿本卷七の巻首(東京都芝妙定院藏)：三 9、勝尾寺へ一切經施入の圖(法然上人繪殘缺・重文・足利市田村彦七氏藏)：三 10、校異の詞書(法然上人繪傳殘缺・重文・田村彦七氏藏)：三 11、田植舞の圖(法然聖人繪卷一・重文・京都市堂本四郎氏藏)：三 12、松山にて觀櫻詠歌(法然聖人繪卷四・重文・知恩院藏)：六九 13、本願寺聖人親鸞傳繪奥書(重文・東本願寺藏)：三 14、法然聖人繪卷三奥書(重文・京都市堂本四郎氏藏)：七 15、法然聖人繪傳卷三奥書の模本(國立東京博物館藏)：七五 16、勢至と號す(勅傳卷一・國寶・知恩院藏)：六 17、七ヶ條制誡(重文・京都市嵯峨二尊院藏)：七九 18、七ヶ條制誡連署(法然聖人繪・重文・堂本四郎氏藏)：八〇 19、大谷廟破却の圖(拾遺古德傳繪卷九・重文・茨城縣瓜連常福寺藏)：八七 20、上人臨終來迎奇瑞を仰ぐ群集の圖(拾遺古德傳燒損殘缺・重文・茨城市鳥栖無量壽寺藏)：九 21、小兒登嶺の圖(勅傳卷三・國寶・知恩院藏)：二〇 22、勅修御傳收藏筆笥の外裝(知恩院藏)：二二 23、法然上人正和版御影(知恩院藏)：二三 24、冷泉爲恭の覺書(法然繪詞の筆者・香川縣金刀比羅宮神社藏)：二四 25、選擇集巻首(重文・京都市盧山寺藏)：二四 26、勅傳當麻本(重文・奈良縣當麻院藏)：二五 27、勅傳當麻本の詞書と繪相と同一料紙(重文・奥院藏)：二五 28、勅傳知恩院本の外裝(國寶・知恩院藏)：二九 29、30、31、定明の夜襲と小矢兒の圖(爲恭模寫―知恩院、國寶―知恩院、重文―當麻院藏)：三〇 32、勅傳第四十八卷の奥書(國寶・知恩院藏)：三二 33、知恩院本勅傳の裏花押(知恩院藏)：三二 34、當麻本勅傳の裏判(奥院藏)：三三 35、近衛本の巻首と巻尾(京都市陽明文庫藏)：三五 36、勅傳

- の摸寫（狩野永納筆・香川縣金刀比羅宮神社藏）：二六五
 37、増上寺本法然上人傳緣由草稿（金刀比羅宮神社藏）：二六六
 38、法然上人繪傳第三幅（重文・岡崎市桑子妙源寺藏）：二七三
 39、法然上人繪傳第三幅（東京都増上寺藏）：二七四
 40、黒谷聖人繪傳（廣島縣山南光照寺藏）：二七五
 41、法然上人繪傳第一幅（重文・三重縣丹生西導寺藏）：二七七
 42、雁塔二基（傳土御門天皇と法然上人・京都市二尊院藏）：二八二
 43、法然上人七幅繪傳第七幅（知恩院藏）：二八三
 44、刺繡の法然上人繪傳第四幅上半（大阪市一心寺藏）：二八五
 45、法然上人傳版畫（横井金谷筆・知恩院藏版）：二八七
 46、法然上人傳版畫（萬里小路正房・冷泉爲恭筆・知恩院藏版）：二八八

自 跋

中篇 解明

法然上人繪傳の研究

- 一、 法然上人の生涯（一）
- 二、 法然上人の生涯（二）
- 三、 法然上人の生涯（三）
- 四、 法然上人の生涯（四）
- 五、 法然上人の生涯（五）
- 六、 法然上人の生涯（六）
- 七、 法然上人の生涯（七）
- 八、 法然上人の生涯（八）
- 九、 法然上人の生涯（九）
- 十、 法然上人の生涯（十）
- 十一、 法然上人の生涯（十一）
- 十二、 法然上人の生涯（十二）
- 十三、 法然上人の生涯（十三）
- 十四、 法然上人の生涯（十四）
- 十五、 法然上人の生涯（十五）
- 十六、 法然上人の生涯（十六）
- 十七、 法然上人の生涯（十七）
- 十八、 法然上人の生涯（十八）
- 十九、 法然上人の生涯（十九）
- 二十、 法然上人の生涯（二十）
- 二十一、 法然上人の生涯（二十一）
- 二十二、 法然上人の生涯（二十二）
- 二十三、 法然上人の生涯（二十三）
- 二十四、 法然上人の生涯（二十四）
- 二十五、 法然上人の生涯（二十五）
- 二十六、 法然上人の生涯（二十六）
- 二十七、 法然上人の生涯（二十七）
- 二十八、 法然上人の生涯（二十八）
- 二十九、 法然上人の生涯（二十九）
- 三十、 法然上人の生涯（三十）

凡例

- 一、上人と單稱しているのは法然上人である。
- 二、改元の年の事項は年表ではそこに收め記しているが解明篇では舊年號そのままを擧げている。
- 三、年號の下（ ）は西曆を示している。
- 四、文中左の如く略號を用いている。

勅傳または四十八卷傳……………法然上人行狀繪圖四十八卷（原本國寶）

九卷傳……………法然上人傳記九卷

傳法繪……………本朝祖師傳記繪詞四卷

國華本……………法然上人傳法繪流通（國華掲載本）

高田本……………法然上人傳法繪下（高田專修寺藏）

近衛本……………黒谷上人繪詞拔書（近衛家舊藏本）

琳阿本……………法然上人傳繪詞（琳阿名入り）

増上寺本……………法然上人傳（増上寺藏）

古徳傳……………拾遺古徳傳繪（瓜連常福寺藏）

十卷傳……………法然上人傳（十卷傳）

私日記……………源空聖人私日記

醍醐本……………法然上人傳記（醍醐寺藏）

十六門記……………黒谷源空上人傳（十六門あり）

傳全集……………法然上人傳全集（前篇本傳）

第一章 別傳

第一 上人の生涯

淨土宗の元祖法然房源空上人は長承二年（一一三三）の春、美作國稻岡庄漆時國の長子として生る。幼少にして父に死別し近くの菩提寺觀覺得業の室に入り教養をうけ成人（十五歲）に近づきて母に暇を乞ひ比叡山に上り先づ西塔北谷持寶房源光を訪ね、次いで功德院皇圓阿闍梨の許に入室し華髪を剃り法衣を着し戒壇院に於て大乘戒をうく。四教五時の廢立、三觀一心の妙理を究むうち惠解天然にして秀逸の聞え一山に響き師の皇圓阿闍梨より「いよく學道をつとめ圓宗の棟梁となり給へ」と獎勵され、且つは期待されることの心苦しく、忽ち師席を辭し、當時叡岳中で既に隱遁の地と目されていた西塔黒谷に棲む慈眼房叡空のところに移り、出家の素意を述懐し「父の遺言忘れがたく」して名利の外に立つて唯だ求道あるのみと訴ふ。ここに始めて「法然房源空」と命名さる。叡空は圓頓戒相承の正統をうけ繼いでいたが、其後若き法然の器量を見ぬき遂に圓頓戒正統の相承を許すことになつた。上人淨土宗を開いた後までも九條兼實に招かれて屢々授戒の儀を行い（玉葉の記事）、また平重衡に戒法を授けたことは有名であるが、實は慈覺大師以來比叡に傳わる圓頓戒の正統を、此の叡空から相承したという特權を保有していたからである。

上人は叡岳の教學に慚らずして南都の法相、華嚴の宗學、鑑真和尚傳來の律學をも研究し更に醍醐寺や洛西の仁

和寺の學匠を訪ねて眞言の奥旨にもふれるのであるが、何れも求道者法然に對して仏教を學として教えられはするけれども、一般衆庶を納得せしめ且つ安心立命する救濟教としての法門に觸れることが出来なかつたのである。

ここに於て先輩を尋ねて教へを蒙ることの此れ以上無駄であることを痛感自覺し、再びもとの黒谷に戻り報恩藏に入り一切經を披閱することによつて、其の目的を達成せんと志し爾來二十年間、經律論の研鑽に没頭するのである。而して善導の觀經疏に説く「口稱名號」こそが彌陀如來の本願であり、易行易修であることを知り得たのである。此の觀點から改めて經論を讀み直ほすならば「諸教所讚多在彌陀」（天台弘決の妙偈の文）であつて彌陀の淨土教は經論のあちこちに説き示されている事に氣づき驚くの他はなかつた。また圓頓戒相承の師である叡空の法系を溯る惠心院僧都源信の往生要集にも阿彌陀淨土の教えが既に説かれてゐる。然し惠心僧都は飽くまでも天台の教學に立つていて同じ念仏の解釋にしても惠心僧都が觀念の念仏が勝れていると説くのに對して、いま法然上人が善導大師の觀經疏によつて啓發された念仏は、亂想の凡夫が口に南無阿彌陀仏と稱える「散心の口稱名號」であるというだけの觀念と稱名との差異があつた。

そこで師の叡空と上人との間に觀念の念佛と稱名の念佛との勝劣論が起り、上人が師の叡空を説得せられたといふ物語が生れ出る所以である。

口稱の名號によつて法然自身が救われるといふことには決心がついたのであるが、此れを他に對して教え弘めてよいものであらうか否についておもひ悩むのである。丁度其の時に靈夢として善導大師の來現があつたと傳記は傳える。當時の善導の姿は世にも稀れな「腰より下は金色で上半は凡僧」の姿であつたという。後世になつて淨土宗では善導大師を「半金色」の聖者と呼びなし、此の善導（高祖）と上人（宗祖）との夢中對談を「二祖對面」と稱

し、現實に歴史的に善導大師より法然上人に淨土の法門を指授せられた以上にこの夢中相承を重要且つ嚴肅な事實となされるのである。

このように始めて淨土の法門に入り善導大師に夢中對面することによつて一般大衆に口稱名號の教えを説き弘めようと決心して長年住み馴れた叡山黒谷を離れ京洛に居を占め淨土宗を宣布することになつたのは上人の四十二、三歳の時である。最初は洛の西南粟生野廣谷であつたが、程なく洛東吉水の庵室に移り殆んどここを根城とし、時おり北白川、鹿谷、小松谷で教化につとめた。

顧みるに上人は十八歳の頃より四十三歳の下山まで、二十六年間黒谷に住みつき、黒谷叡空の圓戒を相承したこ
とによつて、上人を「黒谷上人」と通稱する。別傳に「黒谷上人傳」というのが二、三ある所以である。また「吉水上人」もしくは「大谷上人」と別稱するのは、是れも其の住房名に因んだものである。

さて上人は父の遺言を實行する爲めには衆庶に分り易く教を説き論して安心立命せしめることに専心するのみであつた。ただ單なる上人個人の求道に留つていないで大いに救済へ精進することであつたのである。其の爲めには従來の天台宗や南都の六宗などで説く戒定慧の三學を完遂することによつて仏道を成ずるといふような條件を廢除してただ稱名の一行のみで助かるという。また従來婦人を「五障三從」の罪深いものとして斥けられていたのに對して上人は婦人も男子同様に救済せられるということを強調した。此の三學を斥け婦人を近づける教宣方法は一般大衆には大いにうけ容れられることは勿論であるが、舊來の宗派から大いに批難されることも必定であつた。上人の教線が彌よ擴張され評判が高くなつてくるに従つて叡山からも南都からも是等の點を擧げて上人の念仏停廢を訴え出ることが度重なり、一時は上人の辯明や起請文によつておさまりはしたが、やがて爆發する原因とはなつたの

である。

ところで上人は前述の如く慈覺大師以來叡山に傳わる圓頓戒の正統傳持者であつたので、圓戒を授與して貰う爲めには上人を特請する以外に方法がなかつた。高倉天皇、後白河法皇が上人より圓頓戒を受けられたという物語はそこから來ている。關白兼實や中宮宜秋門院が上人より授戒したことは玉葉、明月記に明記するとおりである。

そこで考えられることがある。一向專修（念佛宗）になりきつた筈の上人がなぜ當時引續いて天台宗附隨の聖道門的な圓頓戒を授けるか。此の間の消息について傳法繪流通卷二（傳全集—法然上人傳全集の略稱、以下これにならう、其の四八四頁）に

上人は始は戒をときて人に授、後には教を弘てほとけになさしめ給

と述べている。この事は玉葉文治五年八月八日の條（傳全集—九六六頁）に「法然聖人來授戒、其後始念佛」と記しているのと同意である。

想うに圓頓戒相承ということを表看板にして上層階級に出入し「始めは戒を、後には念佛弘布」という教化法をとられたであろうし、また一面南都北嶺への遠慮から、内心では一向專修でありたかつたけれども忌嫌を憚つて外面的には依然として圓戒傳持者としての天台沙門を裝うていたものであろう。上人の念佛教化には當時の舊宗派の教權彈壓を餘程心にかけて潜行せねばならぬ事情があつたことを察知せねばならない。

それでも上人の念佛義は一部の識者には認められ、また高く評價されてもいた。大原の顯眞（後の天台座主）は文治二年秋、勝林院丈六堂に迎えて論談すること一晝夜、遂に一向專念の道に歸している。其他學匠達の上人を尋ね來りて入門するものも多かつた。

また九條兼實は授戒の爲めに特請してはいたが漸次念佛の信仰に引き入れられ、遂には念佛の要義を集めた著述

を上人に願ひ出で、上人も亦其れに應ぜられたのが「選擇本願念仏集」(稿本・重要文化財、(挿圖25) 京都廬山寺藏)である。

また東大寺造營のために大勸進職の御沙汰を蒙つたということである。東大寺造營奉行であつた右大辨行隆は上人の最初の弟子法蓮房信空の父であつたという關係を考えられもするが、當時上人の評判が既に高かつたことが第一の理由であらねばならない。

上人の風評が高くなればなるほど其の念仏教化も日増しに効果をあげるるのであるが、それは舊宗派にとつて嫉しいことであつた。また戒定慧の三學を往生のためには必要條件とせないという上人の教導は無戒から破戒に進み僧侶としての體面を汚すような門弟も出て來るのであつた。他から指彈されるまでもなく上人は門弟たちを誡めるために元久元年十一月七日附、七ヶ條制誡(挿圖17)を定め信空を筆頭にして門弟百八十餘人連署(京都二尊院文書)せしめられている。

ところが後鳥羽上皇が熊野御幸の留守中に御所の女房がぬけ出して上人の鹿谷庵室を訪ねそこに居合せた住蓮・安樂から往生禮讚の妙調を聞いて感動にうたれ、淨土の法門を説かれて剃髮出家の姿に變り再び御所に立ち戻らなくなつた事が歸洛せられた上皇の逆鱗にふれ、門弟二人は死罪に、そして上人にまで波及して四國へ流罪といふことになるのである。

前述の關白九條兼實は先きには天台座主へ陳辨書を提げ、今も亦、上人の冤罪を解かんと八方手を盡すのであるが、令息攝政良経が前年(建永元年三月七日)に没して九條家は臺閣を下つている今としては近衛家實の攝・關時代であつて上人の流罪を阻止することが出來ず、兼實としてはただ僅かに専修僧のことを案じたり(明月記・二月十日)上人出發直前に法性寺小御堂に迎へて暫時慰留、また配所の土佐を我が九條家の領所たる讃岐にふりかえる程度が

精一杯であつた。

八

さて上人は七十五の老齡の身をもて小松谷を後に都を落ち鳥羽から船に乗り江口、神崎を経て経ヶ島に禮拜し、高砂の浦にて漁民を教化し四國に渡り鹽飽の地頭高階入道に迎えられる。配所に落つて後ち松山にての觀櫻二、三名刹の歴訪、また門徒よりの邪義の訴えや信仰問答えの消息、或は兼實公の薨去の悲報など交錯するうち、勅免の恩典が年内に傳はるのである。

然し直ぐに京都に入ることまでは許されていないので讃岐を出發して還歸するにしても途中で歸洛の御沙汰を待たねばならない。そこで勝如上人往生の地である攝津國勝尾寺にしばらく逗留することになつた。そして此の寺へ京都より一切経をとりよせて開題供養の爲めに聖覺法印を特請して説法を行わしむ。

四ヶ年過ぎて建暦元年夏後鳥羽上皇が八幡宮に御幸あつて倡妓の横を聽かれ、また御夢想あつて遂に上人の花洛歸還を許されるのである。

上人の住居は東山大谷の禪房となつたが、上人傳の多くは慈鎮和尚の特別の心つくしのたまものと傳えている。十一月二十日上人歸洛の報を傳え聞く道俗はそこに群參一千餘人に及ぶという。

ところが翌二年(一二二二)正月の初めより老病つより大漸の期近づく。種々の瑞相を觀見し來迎聖聚に迎えられる二十五日午の刻念佛十稱、八十歳にして往生の素懷をとく。遺骸は住房の近く東の岸の上に埋葬す。滅後の七々日の仏事は世間の風儀に順じて有縁の高僧、遺弟たちにより執行はる。

ところが生前中公開をさけて秘していた遺著「選擇本願念佛集」が上梓(建暦版)せられるや梶尾の明恵、並榎の堅者定照など鋭く排撃の著書をあらわし、上人の遺弟隆寛など奮起して、上人の所論を辨護し誹謗者をきつく衝

く。定照いよいよ憤り山門を動かし遺弟隆寛・幸西等を流刑せしめ上人の大谷の墳墓を破却し死骸を鴨川に流すべきよしを企つ。

果して嘉祿三年六月二十二日夜、勅許を蒙つて山門の悪黨どもは廟堂を破却せんとしたのである。急を聞いて集つた遺弟や上人より警て教へをうけた武士達は其の非行を阻止し、退散せしめることを得たのであるが、またの日に再度かかる事のあらばやと案じ、遺弟ら相ばかりて改葬し其の夜の中に嵯峨にわたし、再び太秦に移し、翌年正月二十五日西山の粟生野に運び茶毘に付したのである。

遺骨はひろい粟生野の御墓堂を始め有縁の地に分骨されるのである。正信房は嵯峨に迎へて雁塔をたて供養をすることをなつた。

尚ほ上人の大谷の禪房には上人在世中に親しく開眼供養せられている桑原左衛門入道の彫成木像が安置さる(勅傳七・國寶・傳、全集二四五頁)、これが今の知恩院御影堂の根源であると傳えらる。

第二 別傳の類系

個人の別傳で法然上人ほど多種多様につくられている類例は全く他と隔絶している。随つて其の内容は簡繁雑多である。鎌倉時代につくられた繪卷などは上人を傳える役割以外に、其の時代を物語る風俗、建築、武具を研究する貴重な資料として、或は美術的價值の高いものとして國寶若しくは重要文化財に指定されているものも多いのである。上人別傳といつても詞書のみもの、繪を交えたもの、其の中に就ても卷子装と掛幅装というように分れてゐる。そして其の何れもがまた四、五種類を超えてつくりなされてゐるから豪華である。そこでただ「法然上人傳」

とか「法然上人傳繪」と稱しても、其れは其の何れを指示しているのか途方にくれる有様である。そこで主な「傳繪」には夫々別名とか通稱・卷數名がついていて他と識別するようになってゐる。以下詞書、繪卷（卷子本）、豎幅（掛圖）、版異と分けて列記しよう。

第一類 詞書のみ別傳として最初に擧ぐべきは『西方指南鈔』に収録されている「源空聖人私日記」一巻である。これが上人別傳の源流本である。次に醍醐本と通稱せられてゐる法然上人傳記や法語類の短篇集の中に収まる「一期物語」と「別傳記」。そして聖覺の作と傳うる「黒谷源空上人傳」（十六門記）。信瑞の「法然上人傳」一巻（佚本）と同人の「明義進行集」上（佚本）である。

尚ほ他の事蹟と共に編集されている中に収録されているものがある。即ち愚勸住信の私聚百因緣集、凝然の淨土法門源流章、師鍊の元亨釋書、橘成季の古今著聞集、日蓮の念佛無間地獄鈔、澄圓の獅子伏象論にある上人別傳である。

また公卿の日記、軍記もの、年代記等に断片的に記されている史料は、また上人を知る補足傳記となるものである。

第二類 繪卷（卷子装）、此の中にはもともと繪を交えていたが今は繪を佚して詞書のみ存して面影をとどめてゐるものがあるが、今はそれも茲に含めて類系別に列記することにしよう。完本或は代表的のものを最初に擧げ其の流れを汲むと覺ほしいものを其れに次いでならべ記そう。

一、法然上人傳法繪流通 四卷（原本佚）

イ、同

（殘缺） 細見良、松下健二、幸節靜彦、某の各氏分割所藏

- 口、 本朝祖師傳記繪詞 (善導寺本) 四卷 福岡縣 善導寺藏
- ハ、 法然上人傳法繪下 (高田本) (殘缺) 一卷 三重縣 高田專修寺藏
- 二、 法然上人傳 (増上寺本) (殘缺) 二卷 [重文] 東京芝 増上寺藏
- 三、 法然上人傳繪詞 (紺阿本) 九卷 東京芝 妙定院藏
- 三イ、 法然上人繪傳 (殘缺) 一卷 [重文] 東京都 東京國立博物館保管
- 二口、 同 (殘缺) 一卷 [重文] 足利市 田村彦七氏藏
- 四イ、 法然聖人繪 黑谷上人傳 (弘願本) (殘缺) 三卷 [重文] 京都市 堂本四郎氏藏
- 口、 同 (殘缺) 一卷 [重文] 京都市 知恩院藏
- 五イ、 拾遺古德傳 黑谷源空聖人 (常願寺本) 九卷 [重文] 茨城縣 瓜連常福寺藏
- 口、 同 (殘缺) 一卷 [重文] 茨城市 鳥栖無量壽寺藏
- ハ、 同 (殘缺) 一卷 [重文] 新潟縣 小千谷西脇濟三郎氏藏
- 二、 同 (殘缺) 一卷 大阪市 矢野宗粹氏藏
- ホ、 同 (殘缺) 三點 枚方市 幸節靜彥氏藏
- ハ、 同 (應永十四年寫) (殘缺) 八冊 八尾市 慈願寺藏
- ト、 同 (天文廿二年寫) 十冊 大阪府門真町 願得寺藏
- 六、 法然上人傳 (十卷傳) 十卷 愛知縣 法藏寺藏
- 七イ、 知恩傳下 (殘缺) 二卷 京都市 入信院藏

口、同

二卷

東京都 高瀬承殿氏藏

八、法然上人行狀繪圖(勅傳・四十八卷傳)四八卷〔國寶〕

京都市 知恩院藏

イ、法然上人形狀畫圖(勅傳・當麻本)

四八卷〔重文〕奈良縣 當麻奥院藏

ロ、黒谷上人繪詞拔書

法然上人繪詞 (近衛本)

京都市 陽明文庫藏

九、法然上人繪詞卷第一(九卷傳ノ前部)(殘缺)一卷

京都市 淨福寺藏

一〇、法然上人傳記 (九卷傳)

九卷

同 寺藏

第三類 掛幅裝 視覚傳道に繪傳を利用する爲めに工夫されて出來たものと考えらる。そして其の掛幅裝繪傳に

は夫々依據する繪卷がある。其の一々については後述するとして、茲には類系的にまとめて舉示しよう。

一イ、法然上人傳圖

三幅〔重文〕

岡崎市 桑子妙源寺藏

ロ、同

三幅

東京芝 増上寺藏

ハ、黒谷聖人繪傳

三幅

廣島縣 山南光照寺藏

二、法然上人繪傳

二幅〔重文〕

三重縣 丹生西導寺藏

三、法然上人繪傳(七幅傳)

七幅〔鑑狀〕

京都市 知恩院藏

四、法然上人曼陀羅

一幅

大阪府 一心寺藏

五イ、法然上人傳繪圖(刺繡)

四幅

京都市 小松谷正林寺藏

ロ、法然上人傳繪圖(忍海札銘)

四幅

京都市 知恩院藏

ハ、法然上人傳版畫(金谷筆)

四幅

知恩院藏

二、同 (爲恭筆) 四幅

ホ、同 (銅版縮) (同 筆) 四幅

へ、法然上人傳繪圖 (爲恭筆) 一一幅

京都府 三好龜太郎縮刷

長崎市 大音 寺藏

第三 源空聖人私日記

『源空聖人私日記』(傳全集七六九
七七二頁)

というのは西方指南抄中末に收められている上人の別傳である。西方指南抄の奥には「康元年十月十四日愚禿親鸞八十四歳書之」と記されているから、上人滅後四十五年の書寫となる。從來の寫本乃至刊本では果して親鸞の親寫か否かに就て疑われもしたが三重縣高田專修寺で親鸞親筆の西方指南抄が明らかに出来るによりて確實となつたものである。然し其の指南抄は親鸞の著作したものではなくして、それまでに出ていた上人御法語、靈夢、消息文、事歴の類二十八篇、それは上人の在世から滅後間もない間に出来たものを収録したものである。

其の第十篇たる『私日記』の記述は極めて簡略ではあるが、上人の誕生、生家、得度、修學、開宗、上下僧俗に互る教化、法難、流刑、歸洛、往生、滅後の靈夢に至るまで重要事項は漏れなく收めている。其の作者の名を明かにしてはいないけれども遺弟の撰であることは確かである。文中に「華嚴披覽之時、小蛇出來、信空上人見之怖驚給」とあり、また信空を「信空法蓮房也」(傳全集七六九頁)というように説明しているところから察するに、信空を上人の遺弟中で重要な地位にあつたことを誇示しようとする信空門流の心底がよめ作者は信空系と察せらる。

ところで此の別傳には上人滅後十五年に丁る嘉祿三年大谷の墓所破壊(明月記六
月廿七日)の法難については何ら觸れてい

ない。同年七月には専修念佛者の彈壓があつて隆寛、空阿、成覺が配流されている（百鍊抄七月五日）。是等の法難については滅後二十五年に出來た『傳法繪流通』を始め他の多くの上人別傳には委しく傳えているのである。

そうすると『私日記』の成立は嘉祿の法難以前と見るべきか。

尙ほ『私日記』は同じ西方指南抄に収録されている二十八篇の中の四篇、即ち上人の三昧發得を自記したという「建久九年記」、善導大師と夢定中對面した「法然上人御夢想記」、上人の臨終の有様を記した「法然上人臨終行儀」、園城寺の長吏公胤が上人の法事の唱導をつとめた夜に蒙つた「公胤夢告」の四篇を適宜按配して編集している。その「公胤夢告」であるが、公胤は建保四年（一二六）閏六月廿日に往生しているし、上人の法事をつとめたのは滅後四年に丁る同年四月二十六日である。そうすると、『私日記』の上限は滅後四年とすべきである。上下を考え合わすと『私日記』の成立は滅後四―十五年の間とすべきであろう。

次に上人を描寫するに際し遺弟の筆らしく上人を尊崇する態度が濃厚である。「奇異之瑞相」の數々が説き示され「彌陀如來應跡」「勢至菩薩化身」として上人を佛、菩薩にも等しいように敘述しているのであるが、此の『私日記』が滅後程なくして出來上つてゐる爲めに此の後に作成される上人別傳の根源となるのであり、隨て此の上人扮飾記述が後日つくられる幾多の上人別傳に影響を與えるのである。

『私日記』には上人が「法花修行」をしてゐると普賢菩薩が眼前にあらわれ、「眞言教」を修しては五相成身の觀を成就する。そして南岳大師相傳の戒を相承してゐる等の記事は「聖道を捨てて淨土門に歸した」という上人の著書『選擇集』に宣言する態度とは凡そかけ離れてゐる感を與えるのである。是れは惟うに當時天台や眞言の舊宗派から専修念佛に彈壓の手が厳しかつた爲めに上人を聖道門的修行を以て装はしめることによつて上人への指彈を

防いだものと解せらる。また別の觀點からするならば、『私日記』の作者が信空系門流であつたとして比叡山教學が身にしみついて今は淨土門に歸入しているとは申せ、未だ聖道門からぬげきれず聖道門への郷愁から上人をも聖道門色に染めたのではあるまいか。

さて『源空聖人私日記』一卷は獨立して傳らなかつたが、西方指南抄の中に親鸞によつて書寫收録されて傳つたことは洵に仕合せである。而かも指南抄は其の他二十七篇も併せ録して保存されたという其の功績は大であり、上人滅後の第一次結集とも稱すべきである。

第四 醍醐本上人傳

醍醐三寶院から發見された法然上人傳記(傳全集七七三—七七〇頁)というものは、卷尾に「法然上人傳記依及覽雖爲枝葉書之義演」と記されている。義演は醍醐七十九世の座主であつて天正十三年(一五八五)七月准三后の宣を蒙り世に義演准后と稱せられ、寛永三年(一六二六)四月に寂しているから、此の傳記は江戸初期の寫本である。然し其の字畫、訓點等は頗る古體を存し鎌倉時代の古鈔本について影寫したものと、最初の發見者望月信亨博士は云つてゐる。全文が漢語體である六篇を収めている。即ち第一「一期物語」第二「禪勝房の間に答ふ」第三「三心料簡事」第四「別傳記」第五「御臨終日記」第六「三昧發得記」である。

開卷第一頁に「法然上人傳記付一期物語 見聞書勢觀房」と記され、以下上人の物語二十條を集めている。此の内容は望西樓了恵(一三三〇寂)の集録した拾遺漢語燈錄の『淨土隨聞記』と二、三條出入あるのみで略ぼ同じである。今の『一期物語』には「見聞書勢觀房」と題し、隨聞記には「勢觀上人著」とされている。勢觀房源智は上人

常隨給仕の愛弟であつたところから上人の動靜を見聞するまゝに書き留めておいたものと解せらる。第一篇は勢觀房の集録として、後の五篇をも勢觀房の手になつたとすべきであらうか。第六篇「三昧發得記」の奥に「此三昧發得之記、年來之間、勢觀房秘藏不披露。於沒後不圖傳得之書畢」とあれば是も勢觀房が上人自ら三昧發得せられた記事を筆録秘藏していたようである。

尙ほ『一期物語』が果して勢觀房の執筆なりや否やにつき望月信亨博士は佛教古典叢書(中外出 版社刊)の『法然上人傳記』の解説に考證されている。それによると此の集録は「法然上人傳記」の名によつて賴木行觀(正中二年—一三二五、五月寂)の選擇集秘鈔に引用され上人の孫弟子たる良忠(一二八七寂)の『東宗要』、信瑞(一二七九寂)の『明義進行集』にも殆んど同文が轉載せられているのであつて、『一期物語』は「法然上人傳記」として鎌倉時代の學僧の間に既に傳えられていたことが認めらる。

而して前の『私日記』が聖道門に妥協的態度をとつていたのに對し此の『一期物語』は上人撰述の「選擇集」の趣旨を體して天台宗及び法相宗に對して批判的であることを注目すべし。即ち文中に

或時云、我立淨土宗意趣者、爲示凡夫往生也。若依天台教相者雖似許凡夫往生至淺薄也。若依法相教相者、判淨土雖甚深全不許凡夫往生也。(中略)是問何教何師意者、非天台非法相

非三論、非花嚴、答何宗何師意乎。是故依道綽善導意立淨土宗。

と舊宗派を否定して偏依善導を標榜するのである。此の主張は後ちに生れ出る『法然上人行狀繪圖』四十八巻にうけつがれるのである。

次に第四篇『別傳記』であるが、主として上人の初學師範たる美作の智鏡房、比叡黒谷の慈眼房、醍醐の鏡賀法

橋、中河の少將阿闍梨、南都の藏俊を述べている。ただ

上人慈父云、我有敵登山之後聞被_レ打_レ敵可_レ訪_レ後世云々即十五歲登山、黒谷慈眼房爲_レ師出家授戒。然間慈父被_レ打_レ敵畢、上人聞_レ此由_レ乞_レ暇遁世云。遁世之人無智惡候也。依_レ之始_レ談義於_レ三所、謂_レ玄義一所、文句一所、止觀一所也。毎日通_レ三所。依_レ之三ヶ年亘_レ六十卷畢

という。父の死が上人の登山後である記述は他の諸傳には見られず、また源光、皇圓のことにも觸れていない極めて簡略な別傳である。

第五篇『御臨終日記』は上人往生の瑞相を記すものである。其の奥に

上人入滅後及三十年。當世奉_レ值_レ上人之人其數雖_レ多、時代若移者、於_レ在生之有様_レ定懷_レ矇昧_レ歟。爲_レ之今聊抄_レ記見聞事、

とあり、上人滅後三十年は仁治三年（一二四二）に當る。ところが勢觀房は曆仁元年（一二三八）十二月十二日壽五十六歳にして賀茂功德院で寂している。滅後三十年の記事を信用するならば本篇は勢觀房でない他の門弟の記述となるのである。

第六篇『三昧發得記』は建久九年正月上人が念佛三昧に入り極樂の莊嚴を觀見せられた上人の自記に基くが、其の傳來について、初めには

上人在生之時、發_レ得_レ口稱三昧_レ常見_レ淨土依正、以_レ自筆_レ之、勢觀房傳_レ之、上人往生之後、明遍僧都尋_レ之、加_レ一見_レ流_レ隨喜淚、即被_レ送_レ本處。當時聊雖_レ聞_レ及_レ此由、未_レ見_レ本者不_レ記_レ其旨、後得_レ彼記_レ寫_レ之。御生年當_レ

と記し、其の結尾に

此三昧發得之記、年來之間、勢觀房祕藏不_レ披露。於_レ沒後不_レ圖傳_レ得之書畢

と事情を明かにしている。惟うに上人の自筆『三昧發得記』を常隨であつた勢觀房が祕藏していた。三昧發得といふことは他に口外すべきものではないので上人から嚴に誡められて、御生存中は公表せずにしてしたが、偶ま熱烈な求道者明遍の言動に感じて一時見せはしたもののまた再び勢觀房の許で祕藏され、源智の入滅によつて初めて門弟達に知らされたものであらう。

以上を綜合して考えるに、醍醐本は勢觀房源智の見聞を主とし、他の諸弟子の間に傳つていた上人の御法語、傳説類をも集め、上人滅後三十年の頃にまとめ上げたものであつて、先述の親鸞集録の西方指南抄、後日望西樓了慧によつて集られた和漢語燈錄と共に重要な結集であつたわけである。就中此の醍醐本『法然上人傳記』の名で代表する集録本（義演書）そのものは江戸初期の寫本ではあるが、原本は鎌倉時代のものであつたであらうし、前掲の行觀「選擇集祕鈔」に引用する『一期物語』の文などから推しても古い文獻として尊重すべきである。

第五十六門記

黒谷源空上人傳（傳全集七九一）（一八〇七頁）は安居院沙門釋 聖覺の記とされ、上人の行狀を十六大門に分段敘述しているところから、從來他の別傳と識別する爲め「十六門記」の名で呼びなされている。其の前序によると安貞元年（一二二七）極月上旬の候に撰せられたことになる。それは上人滅後十五年であり、前掲の「私日記」及び醍醐本「法然上人傳記」に比しても成立年次を明記している點では勝れ滅後二十五年に出來た「傳法繪流通」四卷より先行する

ことになる。そこで、望月信亨博士は『法然上人全集』の序に「上人の傳記として最も古きものは聖覺の上人傳なり」と云い、同氏の佛教大辭典にも同意味が示されている。

然し大屋徳城博士は『日本佛教史の研究』卷三の「十六門記の眞偽を論ず」に於て偽書なることを論證し、田村圓澄氏また『法然上人傳の研究』（五四—六頁）に於て賛同し更に付言して關東に本據をもつ鎮西派の手になるものと斷じている。

後述する如く（第五章 勅傳）法然上人行狀繪圖（四十八卷傳）や九卷傳、近衛本上人傳と今の『十六門記』とは其の記述内容に相關連するところが多いから、本書は安貞元年ではなく滅後百年前後になつて、鎮西の聖光房辨長の門流が鎌倉に於て大いに勢力を築き上げ其の餘力を以て、上人の遺跡たる京都に押しよせて來た頃の聖覺でない人の手によつて述作されたと考えらる。上人の傳記の眞偽を論ずるに於て、上人の傳記の眞偽を論ずるに於て、上人の傳記の眞偽を論ずるに於て、

ところで撰者とされている安居院聖覺は少納言通憲の孫、澄憲法印の子で初め比叡山に登り竹林房靜嚴に師事して顯密二教を學し後ち京都安居院に住している。元來天台の學徒ではあつたが、父といい本人も妻帶で子を持つ沙門であつたところが、法然上人の淨土易行門歸入に相應しく、本人も其の教法に共鳴したことであろう。いつしか上人の庵室を訪れそして門弟に加えられていた聖覺は唱導說法に秀でていたから、淨土入門の後ちも叡山の十禪師寶前で說法もしているが、また法然上人の爲めに九條兼實公の邸（上人の瘡病祈禱）や攝津勝尾寺（上人の一切經施入開題供養）に於て大いに法輪を轉じ、また上人に代つて比叡山へ差出す誓約『登山狀』の代筆もつとめていることは四十八卷傳を始め他の上人傳にも屢々記されている程であつて、門下の中でも目立つた存在である。信瑞の『明義進行集』の中でも上人門弟代表の八人の第七番目に擧げられている。

そこで此の令名高い聖覺の名をかりて上人別傳『黒谷源空上人傳』の撰者としたものであろう。これと同じ考へから法然上人の偽書『淨土布薩式』の奥にも弟子聖覺の名を以て「是受戒儀者先師上人最後述作也。云々」と記し讀む人をして上人眞撰であるかの如く信用せしめんと意圖されたものである（藝文第一七年第四號「淨土布薩式の研究」及び佛教大學研究紀要第三八號の「淨土布薩式の検討」）。
（抽稿参照）

第六 佚 本

1、法然上人傳一卷 敬西房信瑞の作で『黒谷上人傳』とも稱す。勅傳卷二六（傳全集一六五頁）に北條時頼に上人傳を進上したことを

法蓮房 弟子 弘長二年のころ上人の孫弟敬西房法蓮房 弟子 關東下向のとき、上人の傳を進たりけるに數日披覽の後、上人の徳行をとるとみて念佛の安心をたづねられければ往生の故實勳行の文などをかきたてまつりけり云々と信瑞の上人傳一卷撰述のことが記されている。

尙お上人の選擇集撰述年次について信瑞の黒谷（法然）上人傳が説を立てているとして、西山派の堯惠『選擇集私集鈔』八には

信瑞上人傳云、元久二年乙丑上人七十三歳也

とあげて居り、大澤派の良榮『選擇傳弘決疑鈔見聞』五には同じく信瑞の上人傳を引用して

黒谷上人傳云敬西房 作也又依月輪禪定殿下教命元久甲子之春獻選擇集一軸云々

と『黒谷上人傳』の名を以て擧げ、同じ信瑞の上人傳に兩様の説があつたことになるが、其れは撰述年次考（高田學報第四

七輯の)に譲るとして今ここでは信瑞に『黒谷上人傳』の述作があつたことの證左としてとりあげるにとどめる。

然し此の上人傳は佚して見當らない。ところが大正七年八月河内天野山金剛寺に於て黑板勝美博士が『明義進行集』第二、第三の古寫本を發見され、大正十年十月橋川正氏が『佛教研究』に「明義進行集と其の著者」と題して其れは敬西房信瑞作であることを證明さる。私は橋川正氏の厚意により未公刊の『明義進行集』を披覽することによつて研究を重ね「信瑞の法然上人傳と明義進行集卷第一に就て」(佛教學雜誌三卷七號)を發表した。『明義進行集』については次の項で述べるが、缺けている第一卷には恐らく法然上人の傳記と其の無觀稱名の念佛義とを收めていたことであろう。北條時頼へ獻じた上人傳一卷と今の第一卷との間には其の内容に廣略はあろうが殆んどよく似たものであつたらうと考えらる。

而して私は堺旭蓮社澄圓の『獅子伏象論』(傳全集九八)の中にひく「本傳云」の本傳を信瑞の上人傳に擬さうとするもので、前掲『佛教學雜誌』(七號)に既に發表したところである。

今改めて『獅子伏象論』所引の「本傳」を検討するならば「本傳」は上人の滅後五十餘年にして述作(傳全集九三頁)されていることが第一因である。澄圓は應安五年(一三七二)七月の入寂であつて建曆二年(一二二二)を隔たること百五十年となるが、信瑞は弘安二年(一二七九)十月の入滅で五十餘年後に丁度該當する。第二因として「亂想凡夫由無觀稱名順次往生淨土也」という此の無觀稱名という固有名詞が此の他に餘り用いられず、ただ此の「本傳」と「明義進行集」とに共通して屢々用いられていることである。前掲の『選擇集』撰述に就て「本傳」には元久元年とも元久二年とも明示斷定されていないことは迷惑ではあるが、『明義進行集』卷二に信瑞は其の師僧隆寛のことを述べて

然間元久元年三月十四日コマツトノノ御堂ノウシロニシテ上人フトコロヨリ選擇集ヲ取出シテヒソカニサツケ給フコトハニイハク云々

とあるから、元久二年に作られるものを元久元年に授くる記事を書く筈はなく信瑞の選擇集撰述説は元久元年にしばらくすべきである。そうすると覺如の『拾遺古徳傳繪』卷六の元久元年説と共通する。而かも上人の淨土開宗年次に其の依據の經論とに關して從來諸説行われているの中に今の「本傳」と『拾遺古往傳繪』とは共に承安四年開宗、そして往生要集から導かれて善導疏に基いて淨土宗門に入つたという立場をとつている。選擇集撰述について信瑞と覺如とが同一歩調であつた如く今茲に覺如の『古徳傳』と「本傳」とが他説と異つて「承安四年に往生要集から善導疏に導入されて淨土開宗と同調している點で、「本傳」の著者を覺如説同調の信瑞に當てはめようというのが、第三因である。尙お信瑞は上人の最初の弟子たる法蓮房信空を最初の師僧としたのであるが、「本傳」には特に信空が夢に龍神に出あつてゐることをとりあげてゐるのも「本傳」が信空に縁故深い信瑞の原作を想わしめる第四因である。

そこで信瑞の一巻傳は佚書であり、關連性の深い『明義進行集』の第一巻も亦佚してゐる現在ではあるが、『獅子伏象論』所引の「本傳」は文體こそ漢文ではあるが、其の内容は信瑞の「法然上人傳」一巻、更らに『明義進行集』の第一巻の面影を偲びうるものと考へらる。

2、明義進行集　上既に説く如くもとも三巻あつて信瑞撰述であるが、惜しいかな第一巻を缺いている。而かも其の第一巻には上人傳があつたと想察する。然し天野山金剛寺本の第三巻の奥には

于時弘安六年五月二十二日於泉州山直郷多次米村安樂寺之砌爲佛法興隆書寫畢

願以書寫功德力。廻向二親及法界。

共生西方極樂界。頓證菩提利群生。

僧 惠鏤之

とあり、信瑞（弘安二年寂）の滅後四年の書寫である。

第二卷の初に「抑源空上人ト同時ニ出世セル諸宗ノ英雄ノナカニ彼ノ化導ニ隨テサハヤカニ本宗ノ執心ヲアラタメテ專無觀ノ稱名ヲ行シテ往生ノ望ヲトケタルヒトオホシ、今入滅ノ次第二ヨリソノ義ヲイハハ」として第二卷に五人、第三卷に三人即ち、第一禪林寺僧都靜遍、第二高野ノ僧都明遍、第三長樂寺律師隆寛、第四空阿彌陀佛、第五白河上人信空、第六出雲路ノ上人覺愉、第七安居院法印聖覺、第八毘沙門堂法印明禪の八人を擧示している。夫々の略傳と念佛の解釋について述べ、或時には法然上人と問答せしめて決着した無觀稱名義を主張せしめているわけである。

ところが望西樓了慧が上人の法語類を編集した『和語燈錄』第五卷の諸人傳説の詞の中に隆寛や信空の傳説十數條が掲げられている。その出據を示すところに「進行集より出でたり云々」また「己上信空上人の傳説なり、進行集よりいでたり」と記されている。これが従來「進行集」の名の知られた唯一の文獻であつたのである。そこで今の『明義進行集』と照合してみると、隆寛の傳説といわれる『和語燈錄』の阿彌陀經のよみ方の一條（淨土宗全書卷九、六〇一頁）即ち

隆寛律師のいわく、法然上人のの給はく、源空も念佛の外に毎日に阿彌陀經を三卷よみ候ひき。一卷は唐、一卷は吳、一卷は訓なり。しかるにこの經に詮するところただ念佛申せとこそとかれて候へば、いまは一卷もよ

み候はず。一向念佛を申候也と。隆寛 毎日阿彌陀經四十八卷よまれき すなはち意えてやがて阿彌陀經をさしをきて念佛三萬遍を申しきと 進行集より、てたり云々

そこを『明義進行集』には

源空モハシメニハ念佛の外ニ阿彌陀經ヲ毎日三卷讀候キ。一卷唐、一卷ハ吳、一卷ハ訓ナリ。シカルヲコノ經ニ詮スルトコロタタ念佛ヲ申セトコソトカレテ候ヘハ今ハ一卷モヨミ候ハス、一向念佛ヲ申シ候ナリト。隆寛
スナハチココロヘテヤカテ阿彌陀經ヲサシオキテ念佛三萬五千返ヲ申云々

とあるに該當するのである。ところが信空の傳説の『和語燈錄』九ヶ條は今の第二卷と第三卷には見られず或は佚している第一卷に記載されているのかも知れない。

ところが信空傳説の九ヶ條の中の最後の一條を除く他の八ヶ條は悉く醍醐本の『一期記』にあつて『和語燈錄』所載の『進行集』の文と殆んど一致するのである。そこで『一期記』が未見の『進行集』第一卷該當本ではなからうかとの推察も一往なされるのであるが、聖覺法印が上人の癡病平癒祈請の記事が『一期記』にもあると同時に今の『進行集』第三の安居院法印聖覺の條にも見られる。それでは同一説話を重出する結果となる。また『一期物語』は漢文體、『進行集』は和文で文體が異つているから二書は別物であり、而かも滅後十數年の作と覺ほしい『一期記』から滅後五十餘年の後の『明義進行集』に材料を提供している關係と見るべきである。

尙お後述(第五_章)する法然上人傳記(九卷傳)や勅傳(四十八卷)には『和語燈錄』収録の上人法語を隨處に多く引用していることから考えて、醍醐本法然上人傳の一期物語から明義進行集、それから和語燈錄、勅傳、九卷傳と順序をなして流れていることを知るべきである。

されば『明義進集』は現在殘缺本しかないけれども、此のあとにつづいて作られる法然上人繪傳の先驅をなしながらも資料を提供している重要な地位を占める役割を果しているものである。

第七 收録の傳記

上人別傳ではあるが他の傳記類と共に收録されているものがある。

1、私聚百因緣集 九卷 愚勸住信の撰、印度支那日本の三國に互り佛教に關する種々の因緣事蹟を集めていゝる。「法然上人事」は其の第八卷に收まつてゐる。

さて其の撰者住信の傳記は詳かではないが、本書の卷尾に

凡百因緣集 東爲上中下 類聚諸因緣 一百四十七 愚勸住信等 四十八之歲 順彌陀願員 必成淨土業
非祕非不祕 但爲人演說 令悟因緣故 說人及聞者 四恩並法界 同生安樂國 共證大菩提 時曆正嘉元

丁巳七月中 於常陸集記

とあり、本書の第五卷の五臺山記事(佛教全書本九二頁)には「五臺山、和漢其境不遠、時亦自_モ太曆五年庚戌_{ルヲ}至日本正嘉元年丁巳_ニ四百八十八年」と記しているから著作年代の正嘉元年(一二五七)は確かと見られ、隨て法然上人滅後四十六年の撰である此の「法然上人事」は詞書のみの上人別傳としても『源空聖人私日記』や『醍醐本法然上人傳記』に次いで古く、年代が判明している點では嘉禎三年(一二三三)十一月の傳法繪流通四卷に次ぐものである。

本書に傳うるところ(傳全集九八四頁—九八七頁)上人の誕生より往生に至る事蹟が頗る簡にして要を得ている。叡山の修學、名僧歴訪、高貴への説戒は簡潔に、皇圓の櫻池蛇身、大原談義、往生前の瑞相は稍詳細を盡くしているが流罪につ

いは何ら記されていない。

天長二年十三歳にして觀覺の添狀をもつて登山した記事は源空聖人私日記、傳法繪流通、弘願本、琳阿本、増上寺本と同歩調をとつている。十三歳登山説は從來から勅傳、九卷傳、十六門記等の十五歳説に對抗して上人傳グループを知る一つの手がかりとなつてゐる。

尙お本傳の他傳と著しく異つてゐるのは上人の始めて淨土教門に入つた年次を永萬元年上人三十三歳としてゐることである。『源流章』の建久九年上人六十六歳説以外は勅傳、近衛本、十六門記、九卷傳の承安五年、傳法繪、國華掲載本、琳阿本、増上寺本の改元曆による安元元年の四十三歳説と、古徳傳、弘願本、知恩傳、十卷傳、元亨釋書、獅子伏象論の承安四年四十二歳説という一類の説にはなれて三十三歳説を立ててゐる點が注目される。

尙お勅傳など多くの傳記には善導の觀經疏に基いて淨土宗を別開したというのに對し本傳は惠心院源信僧都の往生要集によつたと明記してゐる。此の事も亦『源空聖人私日記』と同調してゐる。即ち本傳に

御年三十三永萬元年^乙西歲より始入^ニ往生淨土教門^一、從^ニ曇鸞道綽善導懷感等製作^ニ到^ニ本朝楞嚴先徳惠心往生要集^一、拜見及^ニ兩三返^ニ即得^ニ他力往生直道^一、六方證誠^一、尊許應、衆聖此心觀發、往生極樂指^レ掌無^レ疑、出離生死堅^レ信直速なり。其後上人常言けるは、我得^ニ此道教^一、後我師別路不^レ令^レ趣後悔ける。從^レ其以來自行化他偏往生極樂教門也。

ここを『私日記』に

抑始自^ニ曇鸞道綽善導懷感御作^ニ至^ニ于楞嚴先徳往生要集^一、雖^レ窺^ニ奧旨^一、二返拜見之時者、往生猶不^レ易、第三返之時亂想凡夫不^レ如^ニ稱名之一行^一、是則濁世^レ我等依怙、末代衆生之出離令^ニ開悟^一、訖。況於^ニ自身得脫^一乎。

と記しているのを想い合せると、本傳が『私日記』に材料を求めていることが察知せらる。また上人の舊師皇圓阿闍梨の遠江國櫻池に蛇身となつて沈まつている傳説も兩者殆んど同じ描寫で兩者の關係深きを知らざる。

然し乍ら本傳は『私日記』のみによつていない事は開宗年次が『私日記』にあつては安元元年四十三歳とあつて異つてゐるし、大原談義を『私日記』は文治二年としてゐるのに對し本傳は他の多くの別傳とは別に文治五年と異説を立ててゐることである。

上人滅後四十六年にして既に登山、開宗、大原談義に就て二、三の異説が共存してゐたことを知るもので此れが年を経るに従い、いよいよ多岐多様に發展して傳えられることになるのである。

尙お本集の第七卷「我朝佛法王法緣起由來」(佛教全書 一六一六頁)のところに

黑谷源空上人法然自開大經藏、興淨土教門。而一向專修、弘通于、是盛也。門下幸西成覺一念、聖光鎮西義、

隆寬長樂寺多念、證空、善惠坊西、長西九品寺之諸行、有之門徒數千萬、上足此五人也、其外有二人付ニ選擇集。

又高野明遍僧都、出雲路明禪法印等皆行_レ之。加之出雲路住心上人天台、生馬良遍法印法相、木幡真空上人

三論、知是院、悟阿上人律宗、是等雖_レ非法然門弟、皆是淨土修行之人也

と記している。上人門下の五人は夫々に既に流派名が冠せられてゐること、そして五人に選擇集が付屬せられたことも明かにして上人傳を補足している。文中の「其の外一人」は誰であらうか。住信が「愚勸」と自稱することは勸化即ち念佛宣布に従事することを自任するものであるし、「愚」を冠することは親鸞の愚禿と何らか通ずる感がある。また活動範圍が常陸であつたことも當時親鸞教團の榮えていたところである。そう考えると住信は『親鸞聖人門侶交名牒』には名を留めてはいないが親鸞門侶であつたかと察せられ、選擇集付屬の「其外有二人」は『教

行信證』に云う如く親鸞の選擇集傳授をとりあげて其れを指しているものであろう。

2、淨土法門源流章 一卷 東大寺の學僧凝然の撰述にかかる。卷末に「時に應長元年（一三二二）辛亥十二月二十九日東大寺戒壇院に於て沙門然之を記す。春秋七十有二」と記している。本書は初めに淨土所依の經論を擧げ、次に淨土教弘通の次第を示し天竺、震旦、大日本國に分け大日本國淨教弘通の六祖として智光、昌海、源信、永觀、實範、源空を數え、源空の淨土開宗を記し其の門人として幸西、隆寛、證空、辨長、長西の略歴、並に此等五師の念佛義を一念義、多念義、西山流、鎮西流、九品寺流として夫々の念佛解釋の梗概と門弟等の弘傳を敘しているが説辭極めて簡明である。

今法然上人の項を摘出するに黒谷の閑居、選擇集の撰述、淨教弘通の盛昌、往生、門弟を極めて要領のみを述べているのである（傳全集九八九頁）。

ただ淨土開宗を建久九年（時に上人六十六歳）の選擇集の撰述を以てして、他の何れの上人傳とも異つている點が注目さる。

3、元亨釋書 全三十卷 虎關師鍊の撰にかかる。日本に佛教渡來してより以後七百餘年間に於ける高僧の事蹟を収録したもので徳治三年（一三〇八）より初めて元亨二年（一三三二）八月に及んでいる。其の内科は十傳、十志、一表となつていて其の十傳の第二慧解に「大谷寺源空」と標して上人の行蹟を傳えている（傳全集九八七頁）。

託胎の奇瑞から始まり好相、父の寇害、出家登山、師僧、研鑽、俊英拔群、淨土開宗、高倉天皇、九條兼實等への勸化、選擇集撰述、各宗碩學の歸依、三昧發得と奇瑞、配流、大谷還歸、病臥、高唱念佛往生、紫雲瑞相等、主な事歴を極めて簡潔に敘述し盡している。

文中に幼時の風貌を「頭圩而稜、眼黃而光」と表現している事は覺如の『拾遺古德傳繪』(傳全集) 釋弘願奥書の『法然聖人繪』(傳全集) 五二九頁)と共通である。また淨土開宗の年次を勅傳などの承安五年よりも一年早い承安四年説をうけつぎ、淨土專念の宗を倡えたのは源信の往生要集を見るに依つて(他傳では多く善導の觀經疏によつて淨土開宗と説く)であるという二點も『拾遺古德傳』及び『法然聖人繪』(弘願本)と同じである。元亨釋書の成立年次からみて是は先きにつくられている古德傳か弘願本かの繪傳に教えられたと解せらる。

尙お碧山日録第一に「南京戒壇院の徒凝然律師は元亨の始め碩師名衲の履歷を總輯して以て巨冊を成す。而して其の字皆和なり。竟に之を固山(一輩)に遣る。固山草を翻じて以て海藏師(師鍊)に呈す。師之を歡んで資治表諸表及び贊を作りて而して會し、粹して大編を成す」といつている。是によると元亨釋書は凝然の稿本であつたように解されるが、師鍊は其の事について何ら觸れていないし、凝然の著書は殆んど漢文であるから今の和文を翻じて漢文體にしたというのも考えさせられる。凝然は、博識で史才に長じていたから、元亨釋書ほどの僧傳の原稿を用意していたという事も信ぜられはするが今の『源流章』と『元亨釋書』とに於ける上人の記述に差異のあるに於ては同一人の稿とは認められない。上述の如く淨土開宗を一は建久九年、他は承安四年と明記しているからである。

4、古今著聞集 二十卷 橘成季の編集、建長六年(一二五四)十月の脱稿である。今昔物語、江談抄に摸し古今のあらゆる説話を三十編に分類して集録している。その中に「源空上人は一向專修の人なり」との書き出しで(傳集九八〇)彌陀の化身、勢至の垂跡とほめ黒谷上人への入室、月輪殿にての頭光顯現、往生の瑞相、滅後に於ける公胤への夢告という事項をとりあげている。別に他傳と異つた記述はないが、本書の編集方針である怪異的部分を特にとりあげた短篇ものである。

5、念佛無間地獄鈔 一篇 日蓮が建長七年（一二五五）に念佛は無間地獄に墮ちる業因で法華經は成佛得道の直路であることを經證をあげ三國諸師に互つて論證している。その中に日本の淨土宗の高祖として上人を傳えている（傳全集九七）（六頁以下）。

ところが一概に上人を貶してはいない。「天下無雙の智者、山門第一の學匠なり云々」と擧示し、「勢至の化身と號し或は善導の再誕なり」という風に他傳に倣つて述べ強いて歪曲してはいない。ただし「諸宗の頂上たる天台宗を打捨てて、八宗の外なる念佛者の法師と成りにけり。大臣公卿の身を捨てて民百姓と成るが如し」と惜しんでいる書き方である。

尙お上人の代表的の著書『選擇集』に對する反論書や選擇集印版の焼却、門弟及び上人の遠流、滅後の法難など本書撰述の目的のためにとりあげているのも止むなき次第である。

6、獅子伏象論 六卷之内一卷現存、堺旭蓮社の開山澄圓智演（應安五年）の述作である。著者は夢窓國師の夢中間答に對して夢中松風論を著し、國師が其の反駁として、谷響集を作るや、再び本書を以て再難したものである。最初六卷あつたが中末の一卷のみが傳つているに過ぎない。今は續淨土宗全書卷四に收まつているが、其の内容は利他巨細門第二十二、留經久近門第二十三であつて、淨土宗にも三國相承のあることを立證して聖道諸宗特に禪宗に立ち向つた論法である。

その中で淨土宗の元祖法然上人の勝れた事蹟を示さんとして引用したのが所謂「本傳」（傳全集九八）（九頁以下）であつて、上既に論考せる如く敬西房信瑞の上人滅後五十餘年につくつたものと推知せらる。信瑞の上人傳が佚している現在としてここに引用されていることはまことに有りがたいことである。

尙お澄圓に『淨土十勝節箋論』十五冊の著述もあるが、そこでも上人のことを讃仰している。殊に知恩院別當法印大和尚位舜昌によつて『祖師行狀畫圖之詞』なるものがつくられている(傳全集 九九三頁)。ことが知恩院現藏の勅傳(國寶)四十八卷製作に關する記事として注目すべきである。

第八部 分 傳

上人傳の一部を傳えているものに慈圓の愚管抄、親鸞の教行信證、高辯の摧邪輪、無住の沙石集がある。

1、愚管抄 本書の著者に關しては三浦周行博士の論考(史林六 卷一號)により青蓮院慈圓と斷定さる。そうすると上人の歸依者であり、外護者であつた九條兼實の弟である。勅傳など上人門流の手になる上人別傳の記事と聊か咀嚼するように説かれる淨土宗史學者があるが、本書は冷靜な立場で上人を敘述している點で、寧ろ珍重すべき傳記であらうと考へらる。

いま上人に關する部分をとりあげてみる(傳全集九七 五頁以下)と、念佛宗を別立していたことが先づあげられている。住蓮・安樂に連坐して上人は流罪にはなるが程なく許され終に「大谷と云東山にて入滅した」ことを明記している。また東大寺勸進の俊乗房と上人とが師弟の關係であつたこと、九條兼實が上人の配流を心になげき乍らも、上人を「戒師にて出家などせられにしかば」「臨終はよくてうせにけり」という風に兼實を述べていて上人をさあらぬ寐で敘し、心中景仰していたように想われる。

2、摧邪輪 三卷 梶尾の明恵上人高辨の作である。法然上人の著書『選擇集』が滅後間もない建曆二年九月八日に版本となり、それまで門下の中でも極めて限定せられた者のみに付屬せられたものが公刊されるや忽ちにして

批判の聲が高まり、其れに對して弟子の中から援護的な駁論が向けられるや一層反擊が強くなり、此れが原因となつて版本は焼かれ、門弟の遠流、上人墓所廟堂の破壊などの法難を蒙ることになるのであるが、本書は其の第一彈として建曆二年（一二二二）十一月二十三日に作られ、朝廷へも奉つて念佛の法門の非なることを訴えている。

いま本書に於て上人の事に言及せるところを摘記（傳全集九七）するならば、高辨は上人の生前中は、深く仰信を懷いていたことを先づ述べている。而かも『選擇集』は上人の作でないことを念ずるといふ筆法である。この『選擇集』が上人の生存中に出来ていたことを知らず、驚きを示しているのである。惟うに法然上人は選擇集の第一章において聖道門（諸宗）を捨て淨土門に歸入する。その淨土の法門にあつては戒定慧の三學を必要とせず唯だ「口稱名號」の一行のみで立派に往生出来るといふのが著書の眼目である。けれども此の眞骨頂は九條兼實と限定された門弟だけに傳えたのであつて、天台、眞言、華嚴の各宗學僧には公表せられてなかつた。高辨の上人生前を知つてゐるところは其の隠蔽された淨土門、聖道門を冠せた淨土門を聞かされていたといふわけである。

上人に聖道門の碩學が接近しているけれども、極めて心許したものの以外には高辨がみる法然上人の教導と同様であつたと観察せらる。上人傳に數多くあらわれ来る各宗の高僧が現今淨土宗で説くような念佛義に直かに接してゐなかつたと見なければならぬ。

尙お摧邪輪の出現が『選擇集』の建曆二年版に刺戟せられたということに注目すべきである。今は板木も焼かれ其の摺寫本もないけれども「建曆版」の出たことを證明している事は我が書誌學上、日本印刷史上に於ける建曆版選擇集のあつたことは實に重要な事と目をとどむべきである。

3、教行信證 六卷 元仁元年（一二二四）親鸞の作である。一時偽作説も行われたが今では親筆本があるという

ことで確認されている。

其の内容は教と行と信證と眞佛土と化身土との六部門を立てて淨土眞宗の教義を述べている。其の第六の化身土の巻の後序に於て承元元年（一一〇七）上人及び門弟が處刑されことより始めて（傳全集九七）俗姓を賜わり、流罪歸洛して上人は建曆二年正月廿五日大谷にあつて入滅せられたと述べ、上人と親鸞との深い關係にあつたことを證する爲めに、元久二年に選擇集書寫を許されたこと、其の内題と「釋綽空」の字とを、上人の眞筆を以て書かれたこと、また上人の眞影にもまた眞筆で善導の釋文と改名の字とを書いてもらつたと記している。文は極めて簡潔であるが此の後正安三年（一一三〇）覺如宗昭が『拾遺古德傳繪』九卷を著わすに際し、此の後序を衍文し、選擇集の撰述年次まで付加することになつたが、根據は本書の後序である。

さて後序に上人入滅に先立ち幾多の奇瑞のあつたこと「不可稱計」として「見別傳」という。其の別傳というのは恐らく親鸞が西方指南鈔に収録している『源空聖人私日記』（傳全集七六九）であつたろうか、醍醐本の『御臨終日記』（傳全集七八八頁）よりは奇瑞の記述は聊か簡素ではあるが、それでも正月三日より廿五日の臨終までの奇瑞が可なり詳かに述べられているから、本書の「後序」に書き入れるには餘りに冗長となる嫌いからそれに譲つて省略したものと解せらる。

4、沙石集 十卷 無住一圓（一一二六—一三二二）が「金を求むるものは沙を聚めて洵り、玉を欲するものは石を集めて磨く」という方針で世俗の雜談、教門の戲論の中より第一義諦を領得せんとして弘安二年（一一七九）に集録した作品であるが、本書（傳全集九八一頁）に法然上人が大原の僧正顯眞に招かれてあまたの上人達と談義を交わされたことがとり上げられている。但し年次は缺いた單なる物語風のもので傳えている。然し主題の講本を往生要集とし

ているのは他傳と異なる。俊乗房がこの談義に來合せていた事を滅後六十餘年にして記している事により、上人と俊乗房との關係の淺くなかつた證左とはなりうる。

5、平家物語 十二卷 作者について異説あるも『徒然草』に後鳥羽院の御時信濃前司行長が作つて盲目に教へ語らせたという説が最も有力である。源平争亂を主題としているが別して平家一門の興亡盛衰を傳え人の世のはかさなを物語つている。

今本書にひく法然上人の條(傳全集九八 一—三頁)は平重衡が西國の敗戦にて捕えられ上洛し、「黒谷の法然房と申人」に「後生の事を申談せばや」と申入れ許されて上人より十戒を授かるというのである。

文中に於て上人が院の思召が厚かつたことを擧示していること、而して是の物語が後につくられる勅傳などにとり入れられていることを注目すべきである。

第九 日記と年代記

上人が上層階級に出入したことにより公卿の日記に散見し、また念佛教團の進出が目ざましく讀否兩面の注目を浴びただけに當時の年代記にも上人並に門流の動きがとり入れられている。かかる佛教關係以外の文獻に上人の動靜が記されている爲め、或る名僧の如く法然上人を架空人物視される事もなく、また門流の手になる別傳の記事を補訂することにも役立つている。

1、玉葉 九條兼實の日記(一一六四—一二〇〇年)で平安末期より鎌倉初期にかけての重要な史料とされ、吾妻鏡、平家物語、源平盛衰記等の誤りを正し得る點も少くない。

本書の筆者兼實が上人の信者となつた關係から文治五年（一一八九）八月一日上人を特請して法談を行つたことより（傳全集九六）始めて自らの授戒、中宮の授戒、女房の病惱祈請等、正治二年（一一〇〇）の十月二日に及んでいる。選擇集撰述懇請など今少し往返の記事があつたろうと考えられるが、缺けているのは、日記缺除の部に入るのであろう。

2、明月記 藤原定家の日記、現存するもの（一一八〇—一一八五年）には鎌倉時代前半の政局轉變、一般社會の動向などを簡明に記録されている。

いま上人に關するもの（傳全集九六）は正治二年九月三十日九條邸に於て北政所の爲めに授戒せられたという玉葉の同日記事と合致するものより始まり、玉葉の記事のない建仁、建永にかけての九條兼實と上人並に専修念佛僧との關連について記し、上人滅後の嘉祿三年（一一三七）六月二十七日、上人の東山墓堂破壊の記事を傳え、武家によりて其の濫行を一時制止したことを付記している。これは即日の記事であるから、後につくり出される上人別傳にある「嘉祿の法難」の記事を裏付けにするが、或はこの日記を根據若しくは参照としたことであろうか。3、三長記 三條長兼の日記（一一九五—一二〇六年）である。長兼は東宮大進として仕え近衛九條兩家の政權争いを知る點では明月記、愚管抄と共に參考となる記事が多く、法然上人に關しては（傳全集九八）九條邸に於て上人が授戒せられた事や念佛停止に關する院宣、住蓮・安樂等の處刑、九條兼實の配慮等が日を逐うて記され、上人別傳の記事を或は補い、或は證明するところ少くないのである。

4、百鍊抄 編年體史で冷泉天皇（九六八）より後深草天皇（一二五九）に及ぶ、古い處は舊記に依り終りの方は自身の日記と見られるが、其の著者は未詳であるが、鎌倉時代の重要史料である。且五日の御覽、空閑、御覽の御覽

本書に於ける上人に關する記事は嘉祿三年六月廿四日の大谷墓所破却と同年七月五日の隆寛、空阿、成覺らの配流を傳えている（傳全集 九七四頁）。著者自身の見聞記と覺ぼしく信頼すべきで是等も後につくられる上人別傳の參考史料に供せられていであらう。

5、皇代曆 洞院公賢（二二九一—一三六〇）はその家に藏書が多く、而かも博覽多識であつたところから編集した年代記である。日常の行動見聞を書き綴つた同人の「園太曆」とは自ら史的價値が違うが、然し上人の配流、住蓮・安樂の狀罪が有名であつたればこそ本書に採録されているわけである。

6、其他 仁和寺御日次記には上人の入滅、立川寺年代記には配流、歸洛、往生、皇年代略記には上人以下の罪科、皇帝紀抄には上人の配流等を夫々採録しているのである。

第二章 傳法繪

第一 本朝祖師傳記繪詞

本書四卷は福岡縣三井郡善導寺町淨土宗大本山善導寺所藏である。第四卷の奥に(傳全集 五〇三頁)

嘉禎三年丁酉五月に始之、同十一月廿五日、於相州鎌倉八幡宮本社之邊圖之

鎮西筑前國之住人左兵衛尉源光忠法名觀空 行年卅三云々

願主沙門就空 六十九

と記し和歌三首の次に

抑この繪はふかき心ざしあり。特留此經の傍に爲挿先師之遺德、止住百歲之間、欲備後代之美談者也。

然則往日驛路之斗藪、翻爲界道林地之經行。今上子城宣命者宜待大闍講堂之法輪矣。者往生極樂之類將

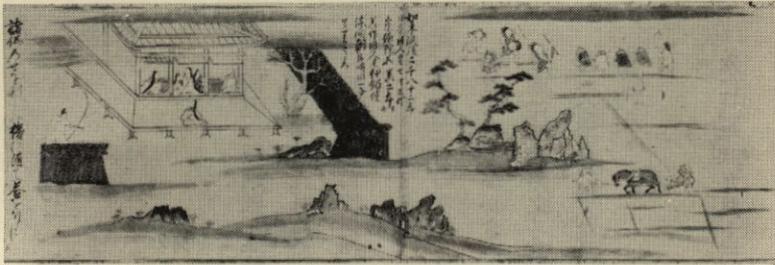
得天眼天耳他心智、欣求淨土衆蓋照人界人身願樂思也。知見無誤者早出有爲之家、本誓有現、速入無

爲宮云々

就空 在判

永仁二年甲午九月十三日書畢、執筆沙門寬惠滿七十雖手振目闇爲結緣所之書也後見念佛申可訪給。

南無阿彌陀佛々々



3 本朝祖師傳記繪詞（傳法繪流通）卷一 福岡縣 善導寺藏

と追記している。

三八

本傳を一見して奥書の年號による鎌倉中期の繪卷とは考えられず、室町時代の傳寫本なることに氣付くのである。そうすると嘉禎三年（一二三七）の原本を永仁二年（一二二九）に書寫し更に其れの複寫本が現在の善導寺本ということになる。

軌空の奥書によると、上人滅後滿二十五年の五月から始めて同十一月廿五日に源光忠法名觀空の畫を交えて四卷の繪詞傳をつくつてゐることになる。本傳卷二の奥にも（傳集四八）
四頁）

嘉禎三年丁酉十一月廿五日筆功已畢

此繪披見之人、奉禮三尊之像、其詞說明之輩、讀誦大經之文、願身口意之行、念阿彌陀之名、往生極樂之志無貳、勿疑之也、爰軌空執筆而草旨趣、觀空和墨摸畫圖、願結一佛淨土之緣、共證九品蓮臺之果、乃至無遮平等 敬白

軌空 在判

觀空 在判

と記されているから軌空の詞書、觀空の繪畫で出來たことはよく分るのである。

偕て題名であるが、『本朝祖師傳記繪詞』という外題は幕末頃の筆蹟であつて、本書の原名は本書の第三卷の内題とされている『傳法繪流通』であつた。此れを傍證するに弘安七年望西樓了慧が撰述した『聖光上人傳』の註（淨土宗全書卷十）がある。即ち

到豫州勸念佛從八月至十二月傳法繪云弟子辨阿上人入室後遺豫州而弘通念佛還鎮西建立光明寺

とあり、本傳卷二に(傳全集四八〇頁)

弟子辨阿者、上人入室後先遣伊州弘通念佛、還鎮西建立於光明寺、教道一切衆生、遂往生、宛如本望、
というのに合致するからである。聖光(辨阿)上人傳の「傳法繪」は即ち本傳を指す略稱であつて、本傳の卷三の
内題にいう「傳法繪流通」を原名とすべきである。また後にあげる高田專修寺に傳わる顯智書寫本には「法然上人
傳法繪」と題されているから、「傳法繪」または「傳法繪流通」というのが原名であろう。

本傳の嘉禎三年の原本が佚していることは惜しいが、善導寺本は三轉か四轉かの複寫本ながら、詞書と繪相も共
に始終一貫して面影を傳えていることは尊重すべきである。

第二國華本

ところで近年廣島縣尾道市の某寺より流れ出た法然上人繪卷殘缺が、現在では阪神間の細見良、松下健二、幸節
靜彦、某各氏のもとに分散所藏されている(「國華」第七〇五號梅津二郎氏照會、傳全集五〇五—五一一頁)。此の國華掲載の「傳法繪流通」下は、全體
から見て極めて少なく、而かも終りに近い部分ではあるが、繪相と書蹟とから見て鎌倉末期の作品に間違いない。

詞書の内容も繪相も善導寺本に極めてよく似ていて詞書に多少の出入はあるが、別に新史料を提供せないのでは
あるが、善導寺本より時代が遡り間々補訂するだけ其れだけ價值が高く、奥書がない爲め其の製作年代を知り得な
い。一時は嘉禎三年の原本か永仁二年の第一次寫本かとまで遡り迷つた程であるが、最近(昭和三十六年一月十六日)
大阪市立美術館長望月信成氏所藏の同類詞書を拜見することにより原本でないことを確認するに至つた。



4 傳法繪流通残缺 (國華本) 某氏藏

即ち望月氏藏の詞書というは數氏に繪相を主として分割した後の残りの詞書を細見良氏より贈られた斷簡四片である。其の内容は傳法繪(善導寺本)卷三の第二段二片、第三段後半一片、第四段の初めに該當する一片とである。ところが第一片は國華本として既に採録せる残缺三(傳全集五、〇五頁)、第二片は同残缺五、第四片は同残缺十一であつて、第三片のみが『國華』に未採録であることを知り得たのである。

其の第四片(國華残缺十一)に鹽飽地頭の館に到着を三月十六日にしてゐることである。同じ残缺一に「三月十六日都を出給」(傳全集五、〇五頁)としておき乍ら同十六日に讃岐國に入ることとはあり有べからざること、是は他傳の如く廿六日であるべきを十六日と寫し誤つたもので原本でない證據である。また善導寺本が永仁二年より轉寫しているが、善導寺本には廿六日となつてゐる點からは永仁二年本とは別流の本であると察せらる。

右の望月本第二片の終りに「本船にのりうつり給にけり」につづけて

上人の御船律師の船諸共に下る。難波浦の水流、海路往反是也

というは善導寺本にない補うべき文句である。

而して『國華』に全く掲載されなかつたのを補う意味で望月本第三片を次に記しておこう。

〔第三片〕 泊の長者老病に伏して最後に今様を

名にしに我らがおいにけん、思へばいとこそかなしけれ。いまは西方極樂のみだのちかひをたのむべしとうたひければ、紫の雲静海波にたなびき、音楽人に聞て異香身にかほりてつゝ、往生をとげ侍ければ今聖人をおがみたてまつりて同じく其縁をむすばむとをの／＼申侍ける

右に見る如く今様につづけ行を改めず直ぐに「とうたひければ」と書き續けているのも急いで書寫した證據で原本でないことを示す。尙お法然上人を「聖人」と呼びなしていることである。この聖人という慣例は眞宗に多くして淨土宗では用いないのが普通である。是も善導寺本とは類系を異にしていることの二因と見らるべきであろう。

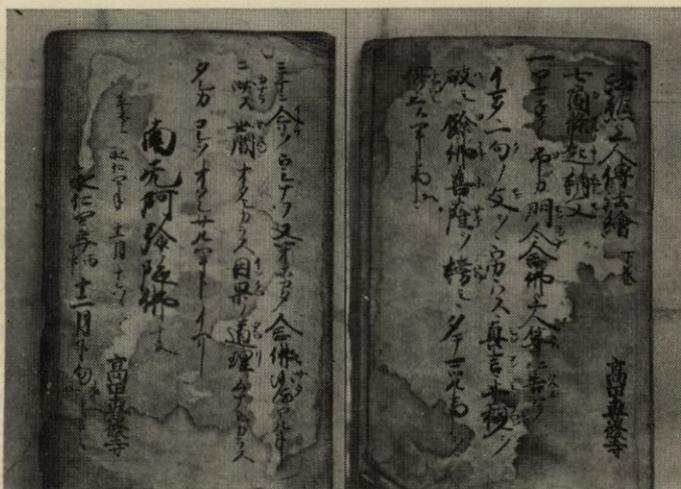
尙お望月本には、漢字に片假名のルビを多く付しているが、大納言律師「公全」に「ゲンゼン」と付している。「公」の字が「玄」と見誤つて付したのであるが、振假名は原本とは別に後人によつて付加したものはあるが善導本に「公全」と傳つている點からも善導寺本の親本でない今一つの證左ともなりうるであろう。

第三 高 田 本

今一つ三重縣津市一身田町高田派本山専修寺に『法然上人傳法繪』下巻が所藏されている。これが存在は中澤見明氏が史學雜誌第三十四編第八號に報ぜられたのであるが其の内容は松山忍明氏が『唯信』津市寺町彰見寺内誌上に昭和二年三月より七月號まで五回に分けて公表せられて初めて知らされたのである。其後専修寺の御厚意により改めて全文(傳全集一五二頁)を書寫しました寫眞撮影も許されたのである。

體裁は粘葉綴一冊、文格片假名、尾題は缺、奥に

南無阿彌陀佛 十反



5 法然上人傳法繪下の巻首と巻尾 高田專修寺藏

草本云 永仁四年十一月十六日云々

永仁四年申十二月下旬六書寫之

とあり、他のものと比較して顯智七十一歳の眞蹟であることが知られる。

顯智は親鸞の弟子眞佛（高田專修寺第二世）に淨教をうけ更に親鸞の弟子となり、下野高田と京都との間を往返し遠近に化を布き後ち同寺第三世をつぐ。弘長二年十一月親鸞の病篤きを聞いて上洛し示寂にあい葬送を濟ませてから一旦分骨を持ち下野國に歸り文永四年二月また上洛、建治三年大谷廟のことを覺信尼と議し、下野に歸り正應二年（一二八九）三月專修寺を惠空に譲り延慶三年（一二三〇）七月四日金堂に入り焼香禮拜して後其の所在を失したと傳記には云う。そうすると永仁四年（一二九六）は專修寺を退隱して後の晩年であつて、自由に諸方遊歴教化の旅行中此の『傳法繪』原本にめぐりあひ、書寫して高田に持ち歸つたものと思はれる。

高田本『傳法繪』は初めの上巻を缺く、下巻だけでそれも詞書のみで繪は缺けている。元久元年十一月七日の七箇條起請文のところ（善導寺本卷二の中ほど）から始めて上人の滅後中陰佛事、嘉祿の法難、滅後の夢想、信空の

述應で終つてゐる。

松山忍明氏は『唯信』誌上で私が先きに發表した知恩院所藏の『法然聖人繪』(弘願本)と比較を試み更に善導寺本『本朝祖師傳記繪詞』に論及されているけれども、其の結論は遺憾乍ら正鶴を外されている。同じ事は同學江藤激英氏の中外日報所論昭和二年六月二日にも云いうる。

偕て善導寺本の詞書と比較するに、最初の七ヶ條起請文のところにあつて善導寺本が簡條文を簡略し、また連署名に至つては全體省略しているに對し此の高田本は原書(京都市嵯峨二尊院藏、重文指定)の漢文體を和文に書き改めてはいるが、七ヶ條全文を丁寧書き、後につづく連署も全部ではないが最初の二十一名を代表的に列記している。

惟ふに善導寺本は三轉四寫するうちに軌空の原文から少しづつ遠ざかつてゐるに對し、高田本は軌空の原本を善導寺本より以上に原型に近いものとして保存してゐるかの感を与えるのである。

尙お此の元久元年の七ヶ條起請文並に連署の記載簡處であるが、後に述べる(第三卷弘願本第三卷(堂本四)に)あつてはその最初に付いてゐるのは上人傳記の順序敘述から云つて少し異様である。それを高田本には知恩院藏の弘願本第四卷の元久二年四月九條邸の記事の直前に載せてゐることである。この高田本は事實の順を追つてやがて流罪、赦免、歸洛、入滅、滅後追憶と記述する至當性を表わしてゐる。此の高田本の順序は後に述べる如く弘願本には一時糊離れがあつて後世補修する際に前後を錯雜した證左となるものである。

ただ上西門院への説戒の時の奇瑞(高倉院の御宇―通説上人四十七歳)が元久元年(上人七十二歳)以降収録の高田本に挿入されてゐることであるが、これは年時を明記せず、ただ稀代の勝事として、上人嘆徳に擬したに過ぎぬと考えれば差支がなからう。

高田本の内容の大半は知恩院藏の弘願本卷四收録の部分と合致しているが、詞書は更に終りの方で延びている。また高田本が比較的整備しているのに比して知恩院弘願本は高田本よりも首尾共に殘缺が多い上に中間の記事に於ても前後錯雜脫落のあることに氣が付くのである。この點に於て高田本はよく上人傳を整えて原型に引き戻すかの感を与える。

そうかと云つて高田本が原本に忠實である完本に近いとは云いきれない、繪の缺けていることが第一の缺點である。ところどころ善導寺本にある記事の部分が缺けている。善導寺本にしても聖光房辨長の項目など確かに補筆挿入しているところもあるが、至るところに追加しているとも考えられない。高田本も嘉禎三年から六十年經過した間に幾度か轉寫の徑路を辿つて永仁四年に至り顯智に書寫されたのであるから、寫誤、改文、衍字のあつたことであらう。

それにしても高田本には「法然上人傳、法繪」という原名をとどめているし、航空原本を偲ぶには近似性の強いものと解せらる。

第四 傳法繪流通の著者

上掲の善導寺本『本朝祖師傳記繪詞』、『國華』掲載本、高田本の三者を校合することによつて後半の部分は『傳法繪流通』の原本に近いものを復原し得て、もとのものを偲びうるわけである。

尚お此の『傳法繪流通』は上人に親しくしていた航空が滅後二十六年に追慕報恩と念佛弘通のために作成したことは前記の識語によつて知られるが、上人滅後に續々と上人繪卷がつくられはするが、本傳が最初のものであるこ

と而かも畫家、執筆者の名と製作年時が判明している點で日本繪物史上に立派な文獻を提供しているわけである。ただ其の原本が佚して定かでないことが遺憾の極みである。

然し上人を景仰しまたは知ろうとする者にとつて、原本はなくとも善導寺本があることによつて詞書の大概は充分に欲求を満足せしめている。また原本は早く世に出て各方面から珍重され盛んに轉寫せられている。前記の三本は其の遺物であるが、また此の傳法繪を參考本として幾種類かの上人繪卷がつくりなされるのである。後述する(第四章)覺如の『拾遺古德傳繪』(傳全集五八九—六四六頁)の如きは最も多分に材料をうけついでるものである。

次に航空であるが本傳の中に法然上人を「先師上人」と稱しているから上人の門弟であることに間違ひはない。上人の滅後第三七日の施主を善導寺本には航空としている。他の上人傳には正信房湛空と記されているところであるから、航空は正信房と一往解せらる。ところが正信房湛空は建長五年七十八歳でなくなつてゐるから、嘉禎三年は六十二歳に當る。然るを本傳の奥書には航空時に六十九歳というから望月信亨博士は湛空と航空とは別人と斷ぜられてゐる(法然上人全集の序文)が、私は兩者同人と認めたい、六十九は轉寫の間に於ける誤寫ではなからうか。其の理由として

1、上人を先師と呼稱するならば門弟であるが、同門中に上人の第三七日の施主を正信房湛空以外の航空のあることが考えられない。

2、航空と湛空とは普通であつて、當時として同一人を異字で以て書き別けて然るべきである。

3、法水分流記などによると正信房の門流を嵯峨門徒と稱し嵯峨清涼寺二尊院あたりを中心として住んでいたと考えられるが、本書の願主航空は上人の遺骨を嵯峨に納めるについて、此の地が上人求法修行のはじめに先づ當伽

藍に詣でて祈請をいたし、また釋迦（清涼寺の本尊靈像）と西方彌陀とのちぎりが深い有縁の地であることを強調しているのも正信房湛空の嵯峨門徒に有利な記述をしているからである。

4、湛空の卿名は大納言公全であり權律師であつたが、其の公全即ち湛空が上人と同日西に流されお互になごりを惜しんだという（傳全集 四八七頁）師弟の情愛を強調して湛空の弟子としての地位を高からしめている。

5、上人の火葬と遺骨奉安に關して特に嵯峨小倉山二尊院をあげて他を抹消していることである。即ち、高田本（傳全集 五二四頁）に

「念佛に心ざしある道俗等棺をにないて嵯峨の二尊院にかくしおきて、つぎのとし火葬しておの／＼御骨をえくびにかけて如來の舍利をうやまうが如し」

とあり、普通には嵯峨より太秦へ、そして粟生野にて茶毘とされるところを嵯峨の二尊院に改葬のまま隠しておきここで茶毘したかの如く傳えている。嵯峨をのみとりあげて上人の遺蹟として御縁の深いことを述べる心底と察せらる。

高田本には缺けているが善導寺本によると（傳全集 五〇二頁）更に

「弟子前權律師公全此聖骨爲奉納、敬建立寶塔一基、同念佛三昧を勤修、奉納阿波院之御骨、これ小藏山のふもと中院のほとり大乘善根の堺也」

とあつて湛空が上人の遺骨を後土御門天皇と並べて雁塔を建立したという弟子として先師上人への報恩の誠を捧げたことと併せて、此の嵯峨の小倉山の麓こそが上人の重要な遺跡であることを強調しているのである。

東山の太谷を中心とする勢觀房源智の教団に對抗するために、廣く永く知らしめたかつた正信房の衷情を露呈し

ていると考えらる。

湛空の二尊院は其の後も引續き上人の遺蹟として著名となつていたことは太政大臣藤原公賢が『國太曆』に貞和五年（二三四九）五月二尊院を訪ね「先參御塔、次於本堂謁上人」、そして上人の三昧發得記や現前の勢至像并三尊像、臨終佛等も拜見して「隨喜渴仰、今生之思出也」と記していることによつて、湛空の祖德鑽仰が功を奏して、この當時に及んで優勢さを示した事情がよく観察出来るのである。

依て善導寺本『傳法繪』奥書の耽空は正信房湛空であるとして差支えないと信ずる。

第五 増 上 寺 本

法然上人傳 殘缺二卷（重要文化財、明治三二・八・一指定） 東京芝増上寺藏（傳全集五八五一八頁） 寺傳によると、詞書は後二條天皇宸翰（梶井宮空性法親王書き續き）繪は上佐吉光となつているが、當否は別として四十八卷傳（國寶）や拾遺古往傳（重文）と比肩しても優れこそすれ決して劣るものではなく、殊に繪畫の優秀なることは鎌倉末期の熟達しきつた大和繪の繪傳縁起全盛時代の作品たるには間違ひなく、山石樹木家屋人物まで減筆式の一種の趣致が窺われる。詞書の記述も、四十八卷傳の如くには修飾を施さず簡要をつかんでいる點で『傳法繪』に似通つた感がある。増上寺中興普光觀智國師が慶長十四年（一六〇九）後陽成天皇から賜つたものである。

上卷の第三段、「觀覺なごりをおしみつつ本山へ送るところに、つくりみちにて殿下鳥羽殿への御出にまいりあり。小兒下馬したりける御覽するに云々」（傳全集五八六頁） というに對する繪相であるが、他傳によると法性寺殿忠通公の牛車の列に邂逅する條を示している。他傳の騎馬は靜づしづと牛車の先驅をつとめてるところを増上寺本で

は奔馬に描出している(挿圖6)。これを見ると『隨

身庭騎圖卷』(東京大倉家藏)を想起する。圖卷は藤原末葉

の隨身が得意の馬警に其の技を示す光景を取扱つて

いるが、其れをここに轉用したかのように感ぜし

め、此の上人繪卷の畫家は隨身庭騎圖卷描寫の畫人

と一連の關係を持つ上層階級に所屬していたことが

察せらる。本傳の畫家が前記の圖卷などを眞似たの

ではなく、其れらの畫人と同様であつたことを示す

ものであり、上人を描く宗教畫も立派であるが、上

人の教化するところの庶民階級を描寫するにもまた

妙を得ている(挿圖7)。圖は上人が病者や非人に粥

を與える場面なのである。

さて所收の内容であるが(傳全集五八、最初序

文を缺き、父の最期のところも無く追善行事から始

まり、小兒が遺言に基き佛門に入るべく近くの菩提

寺觀覺の坊を訪ねて内外典を習學し十三歳にして母

の許しを得て比叡山に登る。剃髮出家得戒、十八歳



6. 奔馬の圖 (法然上人傳卷上—重文) 増上寺藏



7. 非人に施行の圖 (法然上人傳——重文) 増上寺藏

より黒谷叡空の室に移り初めて法然の房號を給う。青龍出現の奇瑞もあつたが、山を下りて諸宗の碩學大徳を歴訪、遂に安元元年四十三歳にして弘決の文「諸教所讚多在彌陀」によりて淨土門に歸入し、善導和尚の半金色の姿を拜し乍ら夢中對面、顯眞の特招による大原談義、上西門院の御所にての説戒と唐垣の上の蛇の昇天奇瑞を記述するところで切れていて後半を缺く。然し此の短い傳記の中にあつて本傳が『傳法繪』記述と最もよく似ているのである。即ち

1、上人が寛雅に三論をただ學んだに過ぎず。四十八卷傳の如く寛雅が却て上人の弟子となつたというように述べていない。

本傳に「大納言律師寛雅に三論宗を學したまう」とあるは『傳法繪』の「大納言律師寛雅に三論宗を學し給に云々」に據るものである。

2、淨土開宗の年次と出據を同じくしている。淨土開宗年次については、私聚百因緣集は永萬元上人三十三歳、古徳傳、弘願本、十卷傳、知恩傳、元亨釋書、獅子伏象論の承安

四年四十二歳説、勅傳、近衛本、十六門記、九卷傳の承安五年四十三歳説、私日記、傳法繪、琳阿本、増上寺本の安元元年四十三歳説、源流章の六十六歳説と異説が多い中に本傳は傳法繪と共に安元元年説である。

また他の別傳では惠心の往生要集に導かれたとか、善導の觀經疏に基いたという説が多いのに對し此の増上寺本と『傳法繪』のみが弘決の妙偈「諸教所讚多在彌陀」の文に依つて淨土門に歸入したと述べているのが特異で共通しており、本傳が傳法繪の流れを汲む證左である。

3、上西門院御所にての七ヶ日説戒と蛇の得脱の記事が殆んど似ている。

4、善導和尚來現の表示が「善導和尚御こしよりしもは金色にて夜な夜なきたりたまひてのりをとき給」と増上寺にあるは『傳法繪』には「善導和尚もすよりしもは阿彌陀如來の御裝束にて現じてさまざまの事をときてをしへ給ける」をうけているものである。

『源空聖人私日記』が信空か其の門流の手になり、『傳法繪』が信空の戒法上の弟子である湛空の手になつて一連の關係があるとするならば、此の増上寺本も亦信空、湛空の法系につながるものによつて『傳法繪』を幾分手直おして別の畫人に繪相をつくらせて上人別傳を成し遂げたもので書蹟、畫様、詞書内容より推して上人滅後三〇—五〇年頃の作で現存する上人繪卷中では最古のものと考へらる。

第六 琳 阿 本

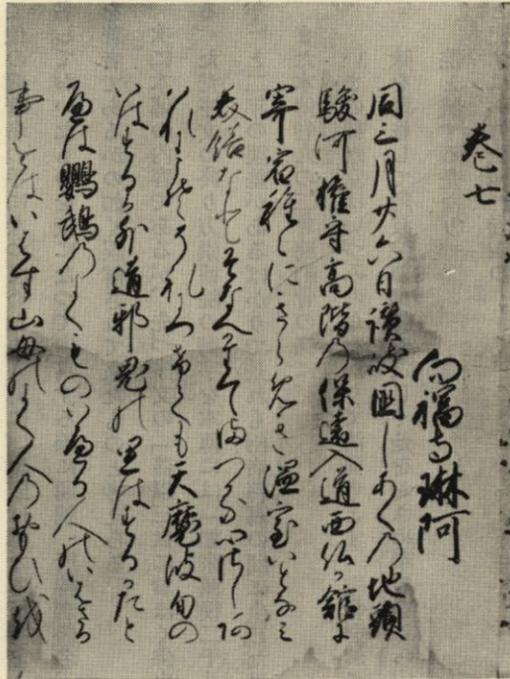
1、妙定院本 法然上人傳繪詞 九卷 東京芝公園地の妙定院に所藏さる。詞書と繪相交互し（傳全集五四、最初に序文、續いて誕生、出家、習學、開宗、教化、配流、歸洛、入滅、滅後の法難、改葬、遺弟の追慕まで始終一

貫し完全な姿で残っているが現存するものは室町末の寫本である。

本傳の卷二内題の下と卷末、卷三、卷四、卷七、卷八、卷九の夫々内題の下に向福寺琳阿彌陀佛もしくは「向福寺琳阿」と記されている(挿圖8)ところから、本傳を他と識別する爲め『琳阿本』と通稱されている。ところで此の「琳阿」のことである。西本

卷七

向福寺琳阿



8. 琳阿本卷七の巻首 東京都芝 妙定院藏

願寺所藏の『善信聖人繪』二卷(重文)には、「向福寺琳阿彌陀佛」と本文とは別筆で署名されている。「琳阿」は熱田神宮所藏の『日本書紀』紙背の琳阿及び同奥書の「奉寄進金蓮寺四世」の文字から時宗(ときむね)一遍の法孫と察せらる。琳阿は上述の如く親鸞傳繪(善信聖人繪、西本願寺藏)を自らの手に持つていたに抱らず、此の琳阿本(法然上人繪傳九卷・妙定院藏)には上人の門弟として親鸞の事に關して少しも記されていないことに注目すべき

である。加之、法然上人の著述「選擇集」を述べる條に於て上人が鎮西の聖光房辨長に

汝は法器の仁也、我立するところの此書をうつしてよろしく末代にひろむべし

と示し、更に「函杖をえたるが如し、水を器にうつすに似たり」とも記して鎮西の聖光房を上人の後繼者と見做し

て特記し、他の門弟については極めて軽く取扱つてゐる。琳阿が時宗ジョウ一遍の法脉をつぐ者とせば、一遍は西山派祖證空の門流を汲んでいるから證空を上人の正統傳持者と敘述することであろう。琳阿が覺如の撰述した『善信聖人繪』に署名して座右に侍せし如く此の琳阿本と通稱せられる『法然上人傳繪詞』九卷も亦、琳阿が撰者ではなくして他の編著者の手になつてゐた上人傳に、琳阿は單なる所持者として「向福寺琳阿彌陀佛」と内題の下や卷末に署名しておいたものを後になつて書寫する際に題號、所持者署名、本文を同筆にしたところから、此の「琳阿彌陀佛」を著者であるかの如く誤解されて來たものと考えらる。

次に本傳の内容であるが、先づ序文の「蓋以三世におほく佛出給いて云々」が殆んど『傳法繪』の序の轉用である。ただ序文の終り方崇徳院の御宇を本傳には「如來滅後二千八十年」とし『傳法繪』には「如來滅後二千八十二年」と二年の誤差があるばかりでは是れも兩者轉寫の間に生じた異りかも知れない。

また本傳卷九の二尊院納骨の條に

いまの釋迦堂はいづみのなをかりて清涼寺とす。聖骨をおさめ奉らむがために敬て寶塔一基を建立し、念佛三昧を勤修して阿波院の御骨おなじく是をおさめ奉るをくら山のふもと中院の靈場は大乗善根の場なり。今二尊院と號する是なり

と記すは『傳法繪』卷四の

今釋迦堂泉名をかりて清涼寺と稱するところを今度造營に聖跡をやぶるのみにもあらず、五間の阿彌陀堂をつづめて三間になす如何 (中略)

弟子前權律師公全此聖骨爲ニ奉納、敬奉ニ立寶塔一基、同念佛三昧を勤修、奉レ納ニ阿波院之御骨、これ少藏山の

ふもと中院のほとり、大乘善根の堺也

とあるのをよみ易く書き直おしたと見るべきである。

尙お中間の記述を彼此校合するならば、兩者の關係の密なるを知りうるのであるが上掲の淨土開宗一件である。

年次は兩者とも安元元年説であるが出據の經論が二者の間に差異がある。『傳法繪』は『増上寺本』と共に天台の『弘決』の文に據つて對し此の『琳阿本』は善導の觀經疏「一心專念」の文によつて上人が淨土開宗したと述べている。

また觀佛と稱名との勝劣論をその次にあげて師の叡空が「先師良忍上人も觀佛はすぐれたりとこそ仰せられしか」と云えば上人「良忍上人もさきにこそ生れ給たれ」と軽くあつかひ、終に「聖教をばよくよく御覽候はでと、あはれなりしこと也」と云い放つて上人が師（叡空）説にも對抗して稱名の觀佛に勝れていることを明解にした一條がある。更につづいて叡空が臨終に際し讓狀をかき「進上」のことばを加えて全面的に上人に對し敬意を表せしめてゐる記述に注目すべきである。

『傳法繪』にあつては叡空は上人の師範の座に安住してかかる反論の記述がない。後述する（第五章）『勅傳』や『近衛本』には「戒體論」を以て上人が叡空を駁し、却て叡空が上人に師の禮を捧ぐと敘述して上人の學識が師よりも勝れていたことの證左としてゐるのである。

此の『傳法繪』の書き方は上人の在世や滅後間もない時代に於ける念佛教團の天台宗に對して隱忍してゐる時代の反映である。若しも上人が天台の有名な叡空を辟易せしめたという記事を書くようになるには淨土宗が餘程勢力を得て天台宗に對して憚りを薄らぎかけた時になつて初めてなし得べき筆勢である。



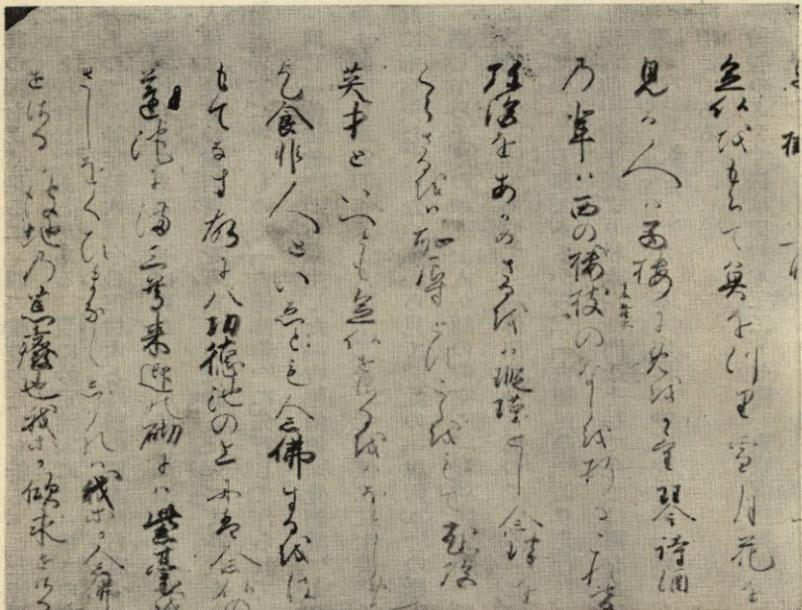
9. 勝尾寺へ一切經施入の圖 (法然上人繪傳殘缺・重文)

足利市 田村彦七氏藏

惟うに念佛停止は『勅傳』によると滅後二十八年の仁治元年で終り、日蓮聖人遺文録では同年五月山徒が念佛を停廢せしめたといつてゐる記事以後なかつたようである。この年は『傳法繪流通』撰後三年に丁る。それより十一年經過した建長三年(滅後四十年)七月には嘗て山門で燒却された事のある上人の問題の著述『選擇集』が開板されるまでに至つてゐる。是等は念佛教團の勢力挽回を意味してゐるのである。

尙お其の後鎌倉に於て淨土宗が教線を擴張し弘長二年(上人滅後五十年)には、敬西房信瑞が上人傳一卷(上掲)をつくつて西明寺禪門(北條時頼)に獻じたというから、もはや鎌倉幕府から念佛停廢令が出ることは考えられない程の狀態になつてゐるのである。

また上人を益々莊嚴化せしめようという傳記敍説の常套と解するならば『琳阿本』は『傳法



10. 校異の詞書 (法然上人繪傳殘缺・重文) 足利市 田村彦七氏藏

繪』よりおかれて生れ浄土宗勢の漸次強くなりかけた頃の所産として變異があるべきである。

2、異本の發見 偕て先年來法然上人傳繪を研究調査するうち舊徳川達孝氏所藏の法然上人傳繪殘缺一卷(國華紹介)があるを知り、其の本質を確認しようとして探求したが當時は團伊能氏に移りあり、今は足利市田村彦七氏の所藏に歸している。まだ團氏所藏時代に親しく拜觀する機會を得たが、書蹟、繪相なかなか優秀なもので鎌倉末期の作と認められ、たが(挿圖9)、其の詞書を調べると琳阿本第七卷第二段(傳全集五七)以下に相當することが初めて知り得たのである。而かも多少字句の異りありて「讚岐國小松の庄に弘法大師建立したまふ觀音靈驗の所」より始まり、普通寺參詣、赦免、勝尾寺留錫、一切經施入、上人の歸洛を惜しむ段で後半は缺除しているが、此の法然上人繪傳殘缺一卷も昭和八年一月二十三日重文指定になつている。

其の詞をよく見るに「西の樓枝のなしを折る、これ皆彌陀をあがめざるを」(挿圖10)の樓の右傍下に「イ本無樓字」と校合したあとがある。現に妙定院本には「樓」の字が入っていない。而かも字句の出入、漢字假字の異同などあつて、妙定院本は今の田村本とは別の原本から寫されたことが知れるし、また、此の鎌倉時代に出來た田村本に異本校合してあるとせば可なり古い時代に田村本以外に幾本かが行われていた。隨て此の琳阿本の原本となる上人傳は從來の琳阿著作を考へていた時とは變つて時代をよほど溯らさなければならなくなる。原本なるものは或は増上寺本に次ぐもので『古德傳繪』に先行して作られていたことであらう。

同じ『傳法繪』から派生した『古德傳繪』(覺如撰)より更に派生したと覺ほしい弘願本、十卷傳、知恩傳などが淨土開宗を承安四年(上人四十二歳)で依據は往生要集に導かれて善導疏というてゐるが、琳阿本は其の二つの何れにも感染していない點から見、此の『琳阿本』の原本は『古德傳繪』より先きに作られたかと考えらる。

然し乍ら上述の如く上人が師の叡空に「觀稱勝劣論」で勝つたという事は『拾遺古德傳繪』と『勅傳』との三傳に共通する記述であつて、『傳法繪』と異つてゐる。念佛教團が漸く天台の束縛を離れて行こうとする時になつて始めて云い得る事であるから、『古德傳繪』より先行したといつても差程遠く溯りうるものではない。

尙お前川道平氏より松永左衛門氏そして今では國有となり、東京國立博物館に保管されている法然上人繪傳殘缺一卷(昭和十一年五月六日重文指定)がある。本傳は妙定院所藏『琳阿本』の卷八の第五、七、八の三段に該當する部分の詞書と繪相とである。

繪卷のタテ寸法は田村本三三・七櫃、東京博物館本三三三櫃で、此程(〇・三櫃)の少差は次の弘願本にもあることであつて二本は同類繪傳であつたに違ひない。

第三章 弘願本

第一 新出の法然上人繪

法然上人繪 黒谷上人傳 (釋弘願奥書) 殘缺四卷。第一、二、三卷は京都市堂本四郎氏所藏 (昭和三〇・二) で、第四

卷は知恩院所藏 (五・四・二) となつてゐる。其の中知恩院本 (傳全集五三) はもと滋賀縣今津町の眞宗大谷派某

寺にあつたが、巷間に出たところを大正十四年春谷川茂次郎氏が買ひとり知恩院へ寄贈され親しく手にとつて調査することに恵まれた。其の内容は元久二年四月五日九條邸に於ける頭光顯現の奇瑞より始まり、讃岐への配流、赦免されて歸還の途次勝尾寺逗留で終つてゐる。巻尾に「黒谷上人繪 釋弘願」との奥書がある。

上人傳としては晩年に近い七十三歳から七十六歳までの間であつて、往生の部分が缺け、また最初の誕生、習學、淨土開宗、教化がない。それにしても、此の殘缺一卷に收まる詞書、繪相各十三段は從來知られてゐる數多くの上人傳の何れとも合致しないもので、謂はば今まで全く世に埋れてゐた上人傳であることが其の検討によつて知られる。「新出の法然上人繪傳」と題し史林 第十卷 第三號 に其の論考を發表して佛敎史學界に反響をよぶことになつたのである。

また文部省より程なく調査があり昭和二年四月に國寶指定に漕ぎつけ得たのは洵に欣快事であつた。其の調査の

ところが黒川眞頼博士の『考古畫譜』に
法然上人繪、殘缺三卷、古畫目錄法然上人繪三卷、每卷標題黒谷上人繪釋弘願、御家人坊主中村家藏、寛政戊

とあり、其の殘缺三卷の一巻が今の知恩院本であろうか。其れにしても殘りの二巻の行方は如何であろう。内藤虎次郎博士と談偶々此れに及ぶや、「神戸の川崎武之助氏方に法然上人繪卷があり、先年澤村專太郎助教授と共に編集した『長春閣鑑賞』に一部が掲載されている筈である」との御教示を給つた。早速京都大學圖書館で『長春閣鑑賞』を閲覽するに、そこには法然上人繪傳のことが澤村助教授によつて紹介されて居り、三巻あることが知られたが、掲出の寫眞版には上人誕生の部が出ていて、其の紹介文に「釋弘願」のことが記されていない。繪圖は鎌倉末か南北朝と覺ほしいが其の詞書が他の上人傳とどんな關係にあるかを述べられていないので、其の詞書が知りたかつたのである。そこで澤村助教授の紹介を得て昭和二年五月初旬神戸市布引別邸で川崎家藏の繪傳を見るの光榮に恵まれた。同繪卷は内首題「法然聖人繪」尾題「黒谷上人繪傳第三 釋弘願」等と明記され書畫の筆法、紙質、紙幅全く知恩院の新指定國寶（今の重文）と合致するのみでなく、『考古畫譜』にいう法然上人繪殘缺三卷なるらしく且つ其内容が未だ嘗て他で見たことのない法然上人傳記であつたので實は欣喜雀躍した次第である。以下述べる如く三卷（傳全集五二七—五三八頁）とも知恩院本の前部であつて傳記としては其の中間に尙お記すべき筈の部分で脱漏しているところもあり、前後の錯雜もあるにしも、弘願本として都合四巻を得たのである。尙お上人臨終の部分に缺けてゐるのが遺憾であつた。

越えて七月『日本國寶全集』第二十九輯の配本を受けてこれを見ると知恩院藏『法然上人繪』解説の文中に

因に東京帝室博物館に藏する模本二巻、一は卷末に「黒谷上人繪傳第三 釋弘願」の奥書あり、他は卷首に、「法然聖人繪」と題してをり、蓋し兩者とも本卷（知恩院本）の連れと思われるが惜むらくは未だその所在を知らな

い。
とある。私が先きに弘願本三巻として發見した川崎家藏三巻に就て一言も觸れていないのは解説者の氣附かなかつた爲めであろう。其の帝室博物館所藏二巻の内一巻は「黒谷上人繪傳第三 釋弘願」とあるから、川崎本と内容の合する模本ではあるが、今一本は既知殘缺四巻を更に補うものではあるまいか。兎まれ帝室博物館藏の模本を訪ねたくなり三浦周行博士の紹介で同年七月下旬東上し調査することにした。そして知り得たことは川崎家で拜見した第一巻を缺いたあとの第二、第三を順序も其の儘に詞書は景恭、繪は福田柳濤、岩井晴澤等十數名で（中には木村仙之助十三歳という若冠も交つている）描き、さして巧妙でもなくただ着實に剝落寫しをして居て別に法然上人傳を補うところもないが、天保十一年六月會心齋の奥書があることは後に述べる如く他の意味に於て發明すること尠くないのである。以上の研究調査の結果をまとめて史林第十二卷 第四號に「再び法然聖人繪に就て」と題し發表することになつた。川崎本三巻は其後京都市堂本四郎氏の所有に轉じ昭和三〇年二月二日重文指定となる（傳全集五二七—五三八頁）。

第二 弘願本の概様

堂本家藏三巻は共に堅四〇・六糶、第一巻繪詞各七段、第二巻繪詞各十段、第三巻詞書八段、繪七段である。また知恩院藏第四巻とも稱すべき殘缺一巻は堅四一糶で繪詞各十三段である。其の梗概を示せば

第一卷

(首題) 法然聖人繪

一、序文並に時國夫妻神佛祈願の事(同圖)

二、上人降誕種々奇瑞の事 (同圖)

三、保延七年夜討の事 (同圖)

四、父時國臨終遺言の事 (時國臨終と墓參の圖)

五、小兒母と訣別の事 (同圖)

六、小兒觀覺得業の弟子となるに其の俊なるを感嘆せらるる事 (同圖)

七、小兒十三歳にして上洛登嶺の事 (同圖並田植舞圖)

(尾題) 黒谷上人繪傳一 釋弘願

所謂第二卷

(首題) 法然聖人繪

一、上人善導大師と夢中會見の事 (同圖)

二、建久七年正月十五日より靈山にて如法念佛修行種々靈瑞の事 (同圖)

三、上人鎮西聖光房と法問の事 (同圖)

四、上人則にて念佛の事 (同圖)

五、上人大佛勸進辭退修乘房重源代行並に阿彌陀佛名の事 (大佛供養圖)

六、高野明遍の法問並に勢觀房に法語 (所謂一枚起請文) 授與の事 (同二圖)

七、上人の師範肥後阿闍梨櫻池に龍身となり住せる事 (同圖)

八、上人禪勝房に淨土門の安心を示す事 (同圖)

九、上人敬佛房に念佛要旨を示す事（佛名授與の圖？）

一〇、東大寺軒下にて三部經並に善導大師御影供養の事（畫圖なし）

（尾題） 缺

第三卷

（首題） 一 缺

一、元久元年十一月七日七箇條制誠並に連署の事（同圖）

二、後白河法皇上人の往生要集披講を隨喜せられ、隆信をして眞影を寫さしむの事（同圖）

三、上人捨聖歸淨選擇集を著し他力を勧め給うの事（同圖）

四、承安四年春四十二歳にて黒谷を出て吉水にうつり専修念佛の行者となり給う事（同圖）

五、上人觀念をすてて稱念の一行を勧め給う事（同圖）

六、文治二年大原勝林院にて淨土の教文沙汰並に不斷念佛の事

七、建久元年秋清水寺にて不斷念佛開白の事（同圖）

八、建久三年秋大和入道親盛嵯峨にて七日間不斷念佛修行の事（同圖）

（尾題） 黒谷上人繪第三 釋弘願

所謂第四卷

（首題） 法然聖人繪

一、元久二年四月五日九條殿退出の砌上人頭光踏蓮の奇瑞の事（同圖）

- 二、元久三年七月上人小松殿に於て隆寛に選擇集付屬の事 (同圖)
 - 三、上人右の眼より光を放たるる事 (同圖)
 - 四、高畠入道上人に見參の砌丈六の面像現はるる事 (同圖)
 - 五、上人上西門院の女院に説戒の事 (同圖)
 - 六、弟子重蓮安樂等小御所に於ける不思議の事より隱岐法皇逆鱗建永二年二月二十七日上人七十九歳にして流罪の事 (同圖)
 - 七、上人流罪の途次經の島に於ける事 (同圖)
 - 八、室の遊君達來る、修行者三心に就て上人に尋ぬる事 (同圖)
 - 九、鹽秋の地頭高階時遠入道西仁が館に於て上人を饗應し自力他力に就て問答の事 (同圖)
 - 一〇、上人松山の風光を賞し詠歌の事 (同圖)
 - 一一、上人讚岐國小松生福寺參詣の事 (同圖)
 - 一二、建曆元年八月上人歸洛の途次勝尾寺に止錫の事 (同圖)
 - 一三、上人勝尾寺の住侶に法服十五具を進上の事 (同圖)
- (尾題) 黒谷上人繪 釋弘願

以上弘願本四卷が上人生涯のどの部分を収めているかを一目瞭然たらしむる爲め、且つは以下説明の便宜上、高田本『傳法繪下』、善導寺本『本朝祖師傳記繪詞』をも併せて左に圖示することにする。

八〇 七〇 六〇 五〇 四〇 三〇 二〇 一〇 一—誕生 (上人生涯八十歳)

一—序 (堂本家本第一卷)

同 第二卷(尾缺)

同 第三卷(首缺)

(東京博物館模本)

知恩院本 第四卷

高田の傳法繪 下

一—序 善導寺本 四卷

弘願本

四二? 四二 四二 四二 四七 四七

六四 六〇 六四

七二 七二 七二

七三 七三

減後 八〇 減後 八〇

堂本家本第一卷
第二卷(尾缺)
第三卷(首缺)
第四卷
善導寺本 四卷

知恩院本
高田の傳法繪 下

(東京博物館模本)

弘願本

誕生 (上人生涯八十歳)

序 (堂本家本第一卷)

即ち弘願本に於て堂本家藏第一卷は序文、誕生より初まり十三歳比叡登山迄（登山以後の剃髮修學煩悶時代の部分を缺き）、第二卷は淨土開宗前後（開宗は一般に四十三歳なるも、當第三卷に四十二歳開宗となす）より建久七年靈山如法念佛會の六十四歳迄を主に收め尾題を缺き、第三卷は首題を缺き上人の七十二歳に當る元久元年の七ヶ條制誡が附き、承安四年（上人四十二歳）より建久三年秋（上人の六十歳）迄、知恩院藏の所謂第四卷は主として末年の記事で元久二年（七十歳）より建曆元年（七十歳）入洛のところに及ばずして終つてゐる。其の間史實としては如何かと思わるるも四十七歳の出來事となされてゐる上西門院説戒の記事がある。尙お詳しく吟味せば堂本本第三卷第二段に於て九條兼實と上人との關係をのべ筆の勢い流罪謝免の事に及んでいるから、七十五歳の記事の例に准すべきものがないではないが、右の圖示は各段主眼記事の年代によつて作つたものである。

第二卷には篇目もなく第一、第三卷の篇目に擬して第二卷としたものであるから、第二卷は寧ろ第三卷の次にしてもよいのであるが所藏家の表示に際しここで所謂第二卷と稱しておく。東京博物館藏模本二卷は上述の次第の如く堂本本第二、第三相當で四十二歳より六十四歳、七十二歳の一項を收めてゐる事になる。

第三 他傳との交渉

他の上人別傳と交渉することによつて、本傳が上人傳中どの位置にあるか、また其の重要性を説き示すことにする。

尙お弘願本を他傳と比較することによつて現在の弘願本繪卷は或る時期に糊離れがして、後世補裝する際に脱落があつたり前後錯雜の位置に轉換せしことが判明するのである。實は私が大正十四年一月始めて江藤激英氏の厚意



11. 田植舞の圖 (法然聖人繪卷一・重文) 京都市 堂本四郎氏藏

によつて現在の知恩院本殘缺一卷を見た當時にも糊離れがして
いた事を想起する。堂本家藏三卷はよく保存されているようではあ
るが、其の所謂第二卷に於ては第五段と第九段の繪圖は詞書と合
わず、第十段の繪圖と共に尾題は缺けている。第三卷に於ては最
初から首題を缺き第一段に元久元年(上人七十二歳)七箇條制誠を述べて
次に承安四年(上人四十二歳)にさかのぼつてゐる。可なりまとまつてい
る第一卷でも第四段の繪圖は父の時國臨終と母子墓參の二圖を繼
ぎ合わせて居り、第七段の小兒上洛圖の次に田植舞の圖(挿圖11)
を繼いで尾題紙を續けている。この田植舞圖は同一原本より分流
したと思はれる善導寺本『本相祖師傳記繪詞』には上人誕生の美
作漆間邸付近の田舎の状況を表わす爲めであつた(挿圖3)のを此
の弘願本では小兒上洛の途次に於ける田舎を表すものに轉用して
いるようであるが、小兒上洛の繪と田植舞とを繼ぎ合わせることは
何となく無連絡な仕打ちと見なされ、此の第一卷の終りにある田
植舞踊圖は善導寺本にある如く卷首にあつたものを後世誤つてこ
こに下ろして繼ぎ合せたと見るべきである。後述する掛圖式の上
人傳畫幅(桑子妙源寺本(第一幅下右隅))でも上人誕生の場面に田園風景として田

植舞踊の繪が描かれているのである。

是等の事は現存の弘願本四卷共、嘗ては皆糊離れた事を物語るものであろう。それにしても東京博物館蔵の模寫二卷が堂本家蔵の第二、第三を順序も誤字も剝落も其の儘に模寫していることから考えると弘願本（殊に堂本本）の奥書、首題の錯簡は模寫の天保十一年以前からの事なるを知る。而して此の弘願本は早く三卷と一卷とに分れていて堂本本は寛政の頃には御家人坊主中村某氏の所藏であつた（考古畫譜）ものが轉々し後ち大阪の商人より明治時代に神戸川崎家に入り、其れが終戦後堂本四郎氏の手に移つたものである。知恩院本一卷は北陸より滋賀縣今津町の某寺に入り更に谷川茂次郎氏の手から知恩院の寶庫に納まつたという數奇な運命をたどつてゐる。

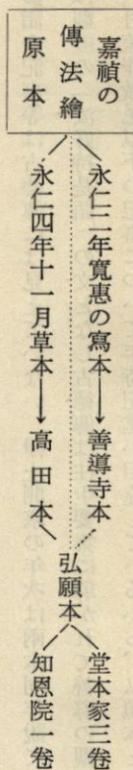
1、高田本 上既に（第二章第三）（高田本の項） 概略弘願本との交渉を述べたのであるが、今少しく詳細に入らう。高田本傳法繪を底本として弘願本と對照するならば殆んど相合致す。然し高田本では七ヶ條起請文が片假名延書に改められていて、連署門侶に信空と成覺房とを除き「三十三人、已上二百餘連署畢」の文字も省かれてゐる。其他二三の用語、語尾の些細な出入はあるが雙方（弘願本と高田本）の記事の有る部分は殆んど同様である。後述するが日本第一の美僧の記事の如き其の著例である。

而して高田本では赦免以後の上人の記事が延びていて補われ、以下述ぶる如く、もと同一原本より分れたとしたらば、これに據つて弘願本記事の倒錯しているところの順序を訂正することも出来るわけであるから、高田本は單獨としても貴重な上人傳であると同時に弘願本を補訂し或る程度復元する爲めにも高田本は重要である。

2、善導寺本 『本朝祖師傳記繪詞』四卷は嘉禎三年の就空本を原本として永仁二年寬惠によつて書寫され、それが更に轉寫され時には補筆されたものである。聖光房辨阿が撰述の次の嘉禎四年に入寂しているのを追記してい

る例が著名である。

高田の『傳法繪下』と弘願本『法然聖人繪』とが同一原本から分れた異本であると見たが、此の弘願本はまた善導寺本とも亦同一原本より分派していると想定し得るのである。



善導寺本の序文と弘願本の序文とは同文である、但だ善導寺本に

いま先師上人、念佛し給える由來を畫圖にしるす事しかり「于時嘉禎三年西丁正月二十五日沙門就空記之」とある括弧内の「年月日就空」の部を省略している丈けである。其の代り善導寺本に於ては

漆間朝臣時國一子生ずるところ「諸佛の世を利し給云々

と括弧の部が脱落している。以下文意の通じ難いところが弘願本によつて補うてみると判明するわけである。かように兩本相出入して互に補訂することが出来るのである。

更に繪圖から見ると詞書と同様に兩者が嘉禎の原本より幾轉かしている爲めに全く同一とは云い得ないが、上述の田植舞いの圖の如き置くべき位置は前後していても圖様はよく近似させている。或は誕生鳴弦、東大寺大佛殿、上西門院說戒、殿上說戒、頭光踏蓮の奇瑞、力者小松殿參進、遠流の舟行の圖等は最もよく似通うものである。

3、拾遺古德傳其他 拾遺古德傳については後述するが、他の上人傳と異なるは親鸞聖人を上人の門侶に加入している點である。

さて淨土開宗を上人四十三歳説を立てる上人傳が多い中に弘願本は古德傳と共に承安四年四十二歳説である。元久元年七ヶ條制誡の連署門侶中に善信の名を出しているのも兩本同じである。東大寺大佛勸進の重源の房號を修乘房と呼んでいるのも兩本と『私日記』の三本である。今一つ個有名詞の同じ事を記しているのは鹽秋の地頭である。即ち弘願本第四卷第九段の地頭を時遠入道西仁としてゐるのは古德傳と本傳の兩本のみである。また其の高階西仁と上人との自力他力の問答、第八段の室に於ける修行者が三心に就て上人に問いかけることは和語燈錄(十二問答の條)や醍醐本法然上人傳(十一問答の條)では共に「遠江國蓮花寺住僧禪勝房參_三上人_一奉_レ問_三種々之事_一上人一々答_レ之」としてゐるのを從來『古德傳』のみが異説とされてきたが、ここに初めて弘願本に於て同じ傳説のあるを見出したわけである。また上人の風貌を「頭くぼくして廉、眼黄にして光あり」と敘述してゐるのも弘願本と古德傳との共通するところで兩本の他では『祕傳』と『元亨釋書』のみで他の上人傳にないところである。尙お松山の花見(第四卷の第十段)(挿圖 12 參照)を初め阿彌陀佛(同九段)の詠歌なども古德傳とよく一致してゐる。

然し兩本の異つてゐるところも可なりあるので隆寛權律師への選擇集付屬、三昧現前、高阜入道見參、小松生福寺參詣の記事等は古德傳には見えてゐない。淨土開宗の年次は兩本同年説であるが其の出據の經論に至つては弘願本は觀經の「汝好持是語」の文となし古德傳は往生要集に導かれて善導の觀經疏に依つたとしてゐる。尙お建曆元年八月流罪赦免以下の記事について年時記述が相違してゐるから、弘願本と古德傳との間には關連性は認めるとしても兩者は夫々別の史料を採録加味してゐるのであつて、お互に幾分の相違點のあることを知つておかなければならない。

尙お後述する如く弘願が親鸞門流であるに不抱、古德傳製作のあとに出世した弘願が本傳に親鸞を記述してゐない。



12. 松山にて觀櫻詠歌 法然聖人繪〔重文〕卷四 知恩院藏

いことを注目すべきである。この事によつて田村圓澄氏は古徳傳よりも先きに本傳がつくられているのではあるまいか（法然上人傳の研究 頁三三）と考えられている。

田中喜作氏は「弘願本法然上人繪について」（美術研究、昭
和七年第六號）に弘願本の體様が簡樸で傳説化の跡も少い點から、古徳傳に先行するものであろうか、また覺如の古徳傳起草が僅か二句を出なかつたから其の想定を是認しようという所論を發表されている。一往考えられるところであるが、覺如は必ずしも、此の弘願本に依らなくとも耽空の『傳法繪』や其れからの派生した類本が他にもあるから、そのことのみで弘願本先行

説は首肯出来ない。
 田村圓澄氏の云う親鸞の記述がない爲めに古徳傳より先行するというけれども弘願本は殘缺である、未發見の分に親鸞の事が記述されているかも知れないのである。

然し後述する如く此の弘願本『法然聖人繪』は必ずしも弘願撰述と考えられず、弘願が願主となつて先行する諸種の上人傳から自分の好みに應じた『法然聖人繪』を何人かに依頼して撰述してもらつたか、または東本願寺藏の『親鸞傳繪』に「釋弘願」を署名しているような條件で、偶々入手した聖人傳を書寫するに丁り繪相を描かして『法然聖人繪』とか『黒谷上人繪傳』と銘名したのかも知れない。かように弘願が新しく撰述せなかつたとせば弘願本の原本となつたものは古德傳と同時代か或は少し先行したかも知れない。けれども其れが古德傳の原典と考へるには今少し資料が集まらなければ断定すべきではない。

4、琳阿本 向福寺琳阿彌陀佛の識語を有する『法然上人傳繪詞』九卷が航空の傳法繪から派生したことを上述べたのであるが、同原流のものであるだけに此の弘願本と比較すると、其の序文が共通する程に本文に於ても相近似する敘述が多いのであるが、然し個々の固有名詞、年時にも多少の差異がある。轉寫のうちに誤つたこともあろうが、それと共に考えられることは、同系統に屬し乍ら弘願本と琳阿本の原作者は夫々の作製目的を持つていた原本「傳法繪」を共に参照していたとしても、作る時に偶々目にふれた新史料を採録することによつて新機軸を出さうとした意圖からもかように二様もしくは三様に分派したことであらう。

第四 弘 願 攷

弘願本『法然聖人繪』四巻とも繪相は同一人の筆と見るとして其の畫家は何人なるやは知り難い。詞書と繪相とは同一料紙を用いているところが多く、繪相に詞書が喰い込んでいるところも間々あるところから察して、先ず繪相が描かれ詞書が後から書かれたと思われる。前述の如く繪相が『傳法繪』其他同系統の繪傳とよく似通つてい

ころから察して、畫人は幾分獨自の才能を發揮したであらうが、全くの獨創繪卷とは斷ぜられないのである。

偕て詞書の筆者であるが、奥書に「黒谷上人繪傳 釋弘願」と認めているが、その尾題と署名とは同筆蹟であつて、本文(詞書)の文字も弘願筆と推定してよからうと思ふ。然し詞書の筆者を弘願としたとしても、此の弘願本の詞書の作者をまでも弘願と決めるべきではなからう。弘願が願主になつてつくらせたか、または何かの上人傳を参照して此の種上人傳を自ら別作したこともあり得よう。また既製の法然上人傳をただ書寫したにとどまることも考えられるのである。それには次の事を考慮に入れておきたい。

東本願寺に善如上人(光養丸)筆「本願寺聖人親傳繪」四卷があり、其の第一、第二の兩卷末に本文と別筆で、「釋弘願」と署名、第四卷の奥にも

貞和二歲闍茂之曆、應鏡四日禺中之天、馳筆端終書功而已、光養丸

十四歲

釋弘願

と別筆で「釋弘願」(挿圖 13 参照)と署名している。此の「釋弘願」が『法然聖人繪』の奥(挿圖 14 参照)にある筆蹟と同一人なることは明かである。

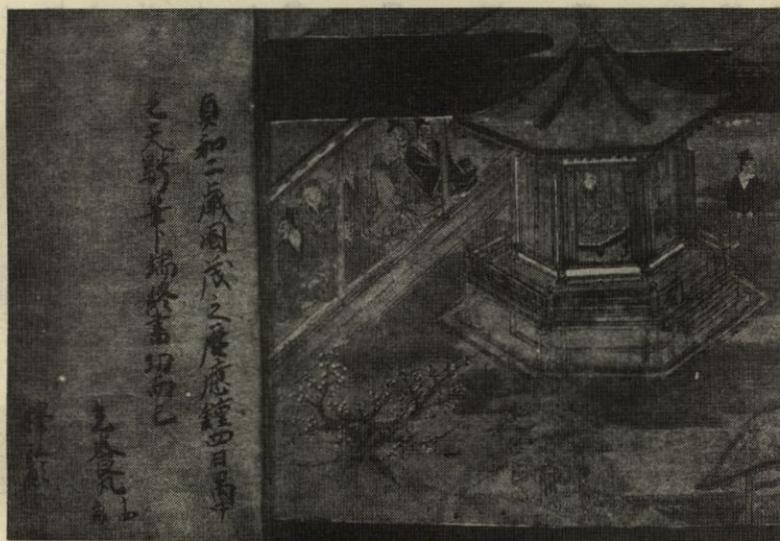
東本願寺藏の弘願奥書の親鸞傳繪四卷はもと茨城縣港の淨光寺の舊藏であつたのが、明治十一年東本願寺に納まつたものである。覺如の原作を光養丸が書寫した親鸞傳繪を「釋弘願」が或る時期において所持したと解すべきである。弘願が願主となつて特に光養丸に書寫せしめたか、偶々掌中に收めたかどうかは分らない。

次に述べる如く弘願は親鸞の法曾孫に當たるから、親鸞傳繪を入手する氣持ちは察せらる。それは覺如の撰述になるものである。そして別に元祖法然上人の傳記をも欲したことであらう。その欲求を滿す爲めに自作したか、他

作を複製したかである。自作でなければ既製の上人別傳を見付けはしたが、分譲してもらえなかつたところから、それを手本にして繪をかかせ詞書は自ら書寫したとも考えらる。

弘願が既製の上人別傳をまる寫しでなく、新しく撰述したとしても、弘願本の内容は上述の如く『傳法繪』と序文始め本文の大略が共通していたとすれば弘願の創作ではなく、聊か手直おしを加えた程度の改作に過ぎぬ上人別傳となるのである。何れにせよ弘願本の成立は原流本はたとえ古くとも現物の成つたのは、東本願寺藏親鸞傳繪奥書の貞和二年を基準として考えると、南北朝初期のものとするべきである。

偕て弘願その人であるが、藤原猶雪氏は『親鸞聖人眞像之研究』(四九―五一頁)に「港村淨光寺系譜」をあげて親鸞門弟唯佛の孫で淨光寺第三代唯秀の別名とされているが、検討すると妥當ではない。また日下無倫氏遺稿『總說親鸞傳繪』(四七頁)の所論も首肯し兼ねる。即ち日下氏は弘願を親鸞門



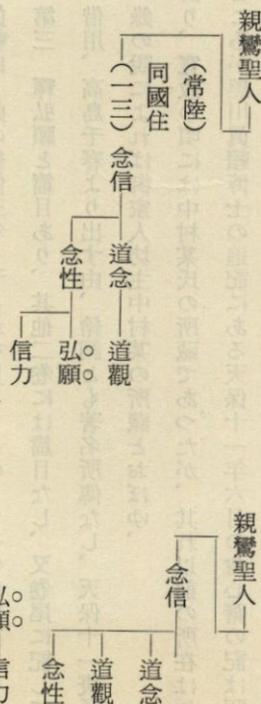
13. 本願寺聖人親鸞傳繪〔重文〕 東本願寺藏

侶の系統に屬する佛畫繪師としたり、團琢磨氏藏（現田村彦七氏藏）の殘缺本に「釋弘願」奥書あるなど實物を見ずしての所論であつて全く當つていない。

ところで『三本 親鸞聖人門弟交名牒』（大正六年十二月）の中（四七一）には
對照 山田文昭編

三河妙源寺本（常陸光明寺本全同）

甲斐萬福寺本



となつて居り、『佛光寺小部集』所收の交名帳の光蘭院本（九三）及び光照寺本（〇二）共に妙源寺本と殆んど同じく弘願は親鸞聖人の門弟常陸國住念信の孫弟子に當る。親鸞から四代目の弟子で南北朝初期出世となる。これならば東本願寺本が常陸淨光寺舊藏であつたことや、其れに貞和二年釋弘願の奥書あること、弘願本四卷の繪相と書蹟の時代などの條件とも合致するのである。

無量壽寺藏「港村淨光寺系譜」は元祿の頃のものであり、會津の唯佛の孫で常陸國淨光寺第三代唯秀という事は時代も殆んど近いから一説として参考にはなるが、弘願説明に關しては随分複雑な説話である。そこで淨光寺系譜

説を斥け『交名牒』に明記する親鸞の法曾孫弘願と見るべきであろう。

第五 東京博物館の摸本

知恩院本一卷と堂本家藏三巻とは早くから別離していた。『考古畫譜』に

法然上人繪、殘缺三巻、古畫目錄云法然上人繪傳三巻、每巻標題黒谷上人繪傳釋弘願、御家人坊主中村家藏、
寛政戊午觀于屋代弘賢家^一

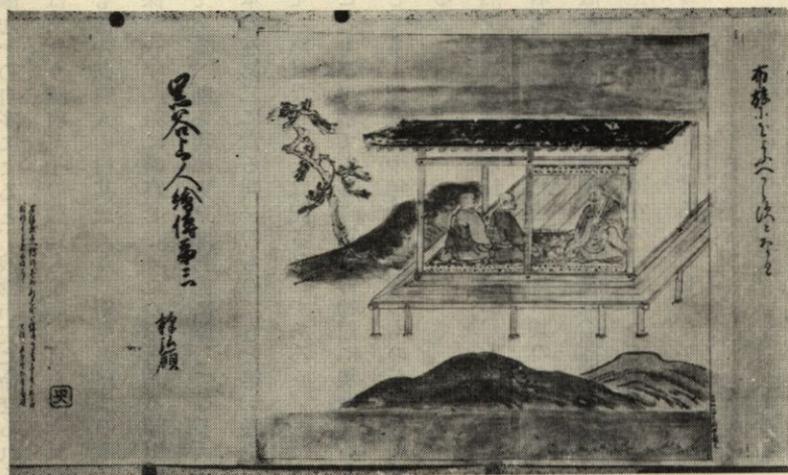
眞頼曰、此の繪傳三巻、予これを見る、このうち一卷は重複なり、第三の巻尾に記して云わく、黒谷上人繪傳
第三 釋弘願と篇目あり、其他二巻には篇目なし、又巻尾に記して云わく、右法然上人繪詞巻物、新見氏より
借用、高島千春より出す由、繪詞とも著名所傳なし、天保十一庚子年六月上旬模、會心齋と見えたり、古畫目
録の説によれば御家人坊主中村某の所藏とおぼゆ、
とあり、寛政の頃には中村某氏の所藏であつたが、其れ以前の所在は知られていない。

ところが黒川眞頼博士の追記にある天保十一年六月の會心齋の記は昭和二年七月末東京博物館に於て拜見した弘
願本の模本の中において「黒谷上人繪傳第三 釋弘願」の次の識語に此れを確認することを得たのである(挿圖¹⁴參照)。

さて弘願本三巻は中村家より幕臣新見氏の手に移つたのである。ところで東京博物館の模本に記すところの天保
十一年に模寫した會心齋というのは、晴川院狩野養信である。狩野派の畫の行き詰れるを歎き諸方の繪卷、古畫を
模寫することによつて畫材を得て新機軸を開かんと多くの複寫をものした人である。當時の新見氏は時代から推し
て恐らく正路の事であろう。彼ならば天保元年大阪町奉行となり天保山を積んだ良吏で後ち小姓番頭に准ぜられ續



14. 法然聖人繪卷第三奥書（重文） 京都市 堂本四郎氏藏



15. 法然聖人繪卷第三奥書の模本 國立東京博物館藏

いて儲君の内樞事に進んだ。氏が藏書目録たる『賜廬書院儲藏志』の自序によると、浪華市吏に命ぜられるや、貿易港口にあり、且つ平安に近きと財力の便に任せて經書子集は更なり國書草子の類迄も集め、自ら讀み又他の希望者に惜氣もなく貸與したようである。今の弘願本三卷の如きも當時御家人中村某氏より、新見正路氏の手に移つて居たのを土佐派畫家高島千春を介して狩野晴川が借うけ、天保十一年門弟に書寫せしめたのが所謂の晴川院本である。而して黒川博士が見られた三卷は、其の狩野晴川院本である。即ち現に東京博物館に歸している天保十一年模寫本なので、そして其の原本たる三卷ではなかつた。堂本本の卷第二に當る同一のもの二卷と第三卷の一巻との都合三卷であつたならば（堂本家本参照して）首題もある筈で「篇目なし」とは記さないであらう。但だそれにして三卷の中第一卷のみ模寫されずに第二卷を二卷複寫せることも不可解である。東京博物館に現藏するものは二卷のみで三卷のうち重複一巻を省略したものらしい。それにしても上記寛政十年中村家藏のものが神戸川崎家本三卷であり、それが現在堂本四郎氏所有となつてゐるものである。

弘願本三卷の所在を昭和二年五月に私の確認するまでは法然上人傳とは知られてはいるが、上述の如く弘願本としては所在不明のままであつたから、前記『國寶全集』解説者も知らなかつたわけである。其の名稱だけは上記黒川博士の『考古畫譜』以外に、明治十七年四月栢木貨一郎出版の『大倭畫名卷競』（内藤虎次郎博士所藏）にしるされ、其の名卷競番附の上位に『黒谷上人繪』の名があり、但し筆者未詳三卷所在未詳となつて出ている。弘願本は實に散佚と流轉の運命に富んだ繪卷である。四卷は幸い知り得て學界へ紹介することを得たが尙おあと一、二卷の殘缺が埋れているよう、で望むこと切である。

第六 弘願本内容の特異

1、年時の異同 上人の登山を十三歳としている。これは『私日記』、『善導寺本』、『十六門記』と同じで、『四十八卷傳』、『古徳傳』の十五歳、増上寺本の十八歳と異つてゐる。

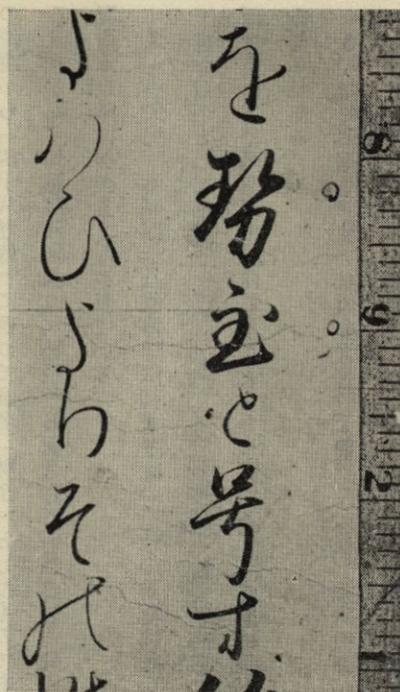
淨土開宗は四十二歳としている。他傳との比較は前述したとおりである。

2、童名 上人の幼時をただ小兒とのみいつて別に童名を擧げていない。『私日記』及び『傳法繪』など古い傳には童名がなく、『古徳傳』、『十六門記』にもない。それが『四十八卷傳』になつて「所生の小兒字を勢至と號す」とする(挿圖16 参照)。想うに上人滅後に於て園城寺公胤の夢に「法然は勢至の化身なり」と見たという『私日記』の傳説から『四十八卷傳』に至つて童名「勢至」としたものであろうか。尙お通常に「勢至丸」と呼びなされてゐるけれども、知恩院藏原本は「勢至」と記されていたのを一般の童名に擬して、後ちに「丸」を付され元祿の義山翼讀本以降は勢至丸となされてゐる。

又「小矢兒」も『四十八卷傳』に初まり此の系統の傳記に用いられることになつてゐる。

尙お童名として易産子(法然上人 秘傳卷上)、文殊御前(同上)、蓮華王(十卷 傳)、西面童子(同上)、佛名御前(秘傳 抄)等後年になればなるほど徳名を以て呼ばれることとなつてゐるが、當初は童名がなかつたようで、弘願本は其の原形を傳えてゐるようである。

3、南無阿彌陀佛號 東大寺大佛殿大勸進俊(修) 乘房重源が自ら「南無阿彌陀佛」と稱し、また人々の名にも「阿彌陀佛名」を付けて結縁せしめた事は有名な話である。愚管抄に



16. 勢至（幼名）と號す
（勅傳卷一—國寶） 知恩院藏

大方東大寺ノ俊乘房ハ阿彌陀ノ化身ト云コト出キテ、ワガ身ノ名ヲバ南無阿彌陀佛トナノリテ、萬ノ人ニカミ、一字ヲキテ、空アミダ佛、法アミダ佛ナドト付タルヲ誠ニヤガテ我名ニシタル尼法師ヲヲカリ、ハテハ法然が弟子トテ、カカル事ドモシタル、誠ニ佛法ノ滅相ウタガイナシ

治承四年十二月二十八日東大寺炎上の後大勸進の御沙汰あり。（中略）重源左右なく領狀、ほどなく大功を終をはりぬ。修乘房はかりことに日本國の貴賤炎魔の廳廷にしてたつねとはれんとき、各々身つからの名字をならんにちなむて、自然として念佛するにおなしかるべきによりて、せめて物ことに法藏經の文字のかすを阿彌陀佛の御名にそへて、道俗男女に賦せけり。これ日本國の阿彌陀佛名のはしめなり。

と記している。阿彌陀名に就ては中村直勝博士、橋川正氏等が重源以前から阿號を法名としたことを指摘されているが、其の阿號の中には眞言宗の阿字から由來した阿號もあるようである。それはそれとして重源の一代善業を收載した『南無阿彌陀佛作善集』一卷がある。彼の傳記史料としても價値あるものである。それには

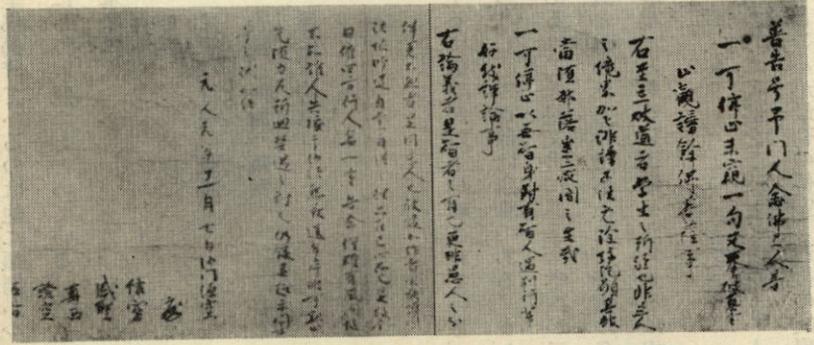
阿彌陀佛名付日本國貴賤上下事（建仁二年之始成二十年）

というから自ら南無阿彌陀佛と稱したのは極晩年のようである。

さて前に掲げた如く弘願本兩種（知恩院・堂本本）とも管て糊離れして修復するに際し繪相と詞書とが錯雑せしめたために、詞書につづく繪相とが合致しないところが二、三箇所ある。第二卷第九段の上人が敬佛房に念佛要旨を示す次の繪としては意味をなさないけれども、これは第五段の繪として繰上げるゝと納得がいく。第五段の繪は寧ろ第十段にくり下げべきである。そうすると、第五段の詞書の「阿彌陀佛の御名にそえて道俗男女に賦せけり」というのが繪と詞と合するし、また彼の愚管抄の「萬の人に^{かみ}に一字をきて云々」の説明がこの繪相に借用すると一層ハッキリするようである。

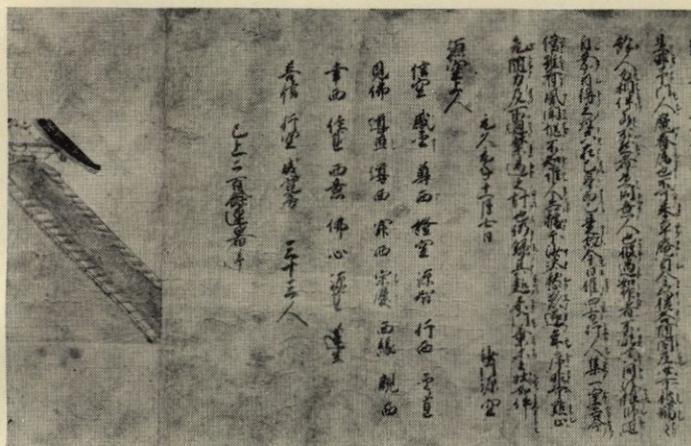
重源の房號修乘については弘願本は私日記、傳法繪と同様なること上掲の如くであるが、大阪府門真町顯得寺藏の實悟寫本「古德傳」には修乘房となつてゐる。其他一般の他傳は多く俊乘房、ただ『東大寺續要録』、『玉葉』、『平家物語』、『琳阿本』が春[。]乘房になつてゐることを付記しておこう。

4、七箇條起請文 嵯峨二尊院には重文指定になつてゐる原本（^{挿圖17}参照）が所藏され、本文は漢文、源空の次に門弟信空を筆頭に七、八、九の三日間に互り代筆、自筆合せて百八十九の名を連ねてゐる。此れを上人傳に掲載するに際し餘りに長文となる爲め或は本文の梗概を略載し、或は和文に延書きし



17. 七ヶ條制誠の首尾（重文） 京都市 二尊院藏

て讀み易からしめている。ところが今の弘願本は着實に原本に近く、漢文體で全部掲げているのは他に類例が少ない。高田本は前述の如く片仮名に直おして居り、善導寺本も四十八卷傳も和文にして取意にとどめている。



18. 七ヶ條制誠連署 (法然聖人繪・重文) 京都 堂本四郎氏藏

次に連署の門侶である。弘願本には

源空上人

信空、感聖、尊西、證空、源智、行西、聖蓮

見佛、導亘、導西、寂西、宗慶、西縁、親西

幸西、住蓮、佛心、源蓮、蓮生、善信

行空、成覺房、三十三人

已上二百餘連署畢

とあつて、二尊院文書と比較するに成覺房以下が略されている。三十三人は二十三人の誤であらうし、二百餘は概算である。また右の二十三人の中、成覺房とあるは二尊院文書に異筆で幸西が二つ見えている。其の一を成覺房と改めたものであらう。善信の名はない。これも幸西流に「僧禪空」とあるを親鸞を想わせるに相應しい善信に改めたものであらう。

高田の傳法繪には門侶連署人として見佛を筆頭として二十一人でここにも善信を出している。ところが最初の信空と最後の成覺

房とは除いて總計數も省略している。

連署門侶の掲出異同は思うに自派が法然門侶中では優秀の地位にあることを誇示せんが爲めの意圖から任意に取捨改竄が行われたと見るべきである。

知恩院藏の『四十八卷傳』原本を先年綿密に調査し他傳と校合した際、七箇條起請文門侶連署名のところ、「綽空」の綽がもともと「禪」であるかの如く見られ其の後ち當麻本を調査するに「禪」であることを確認した。四十八卷傳の著者が何故に連署名中にない禪空をあげて綽空を除いたのであろうか。ただ單なる誤記であつたのらうか。それをまた知恩院本では「綽空」に訂正した意圖は那邊にあつたのであろうか。

當麻奥院へ移した副本の四十八卷傳に禪空となつてゐるものが、知恩院に残つた原本の方で後ちに綽空に書き改めてゐるのである。元祿十三年（一七〇〇）に出版された義山の『圓光大師法然上人行狀畫圖』翼贊本には綽空として掲載され一般に綽空で通用してゐるのでただ私らの調査によつて大正新校本（中外出版社刊）に初まり、日本繪巻物集成卷十六、法然上人傳全集に於て原意を尊重して禪空を表示した次第である。

5、流罪の緣由 上人の四國へ流罪になつたのは、念佛宗の別開と其の弘通とによつて舊宗派の人達から嫉視を受けるに至つたことが主因で、此が爲めに念佛停止の奏請は數度に及んだ。けれども公卿の諫めで實現に至らなかつた處、偶々弟子住蓮安樂が鹿谷で念佛禮讚修行をしてゐる道場へ院の女房達が參つて、無常感から強いて懇請し遂に剃髮染衣の尼僧となつた事が後鳥羽上皇の逆鱗に觸れ、舊宗派が此れに付け込み遂に住蓮安樂の死罪、師僧法然の流罪に及んだことは『四十八卷傳』等の述べるところであつて、これが淨土宗の定説となり、他の諸傳等多く此れに倣つてゐる。處罪は全く舊宗派からの讒訴によるもので、女犯の事實はないと駁して來たのである。ところ

が此の弘願本第四卷は頗る大膽で

隱岐の法皇御熊野詣のひまに小御所の女房達つれつれをなくさめんがために聖人の御弟子藏人入道安樂房は日本第一の美僧なりければこれをめしよせて禮讃をさせてそのまきれに燈明をけして是をとらえて種々の不思議の事ともありけり。法皇御下向の後はをきこしめして逆麟の餘に重蓮安樂貳人はやがて死罪に行れけり。その餘失なをやますして上人に及て 云々

という他に全く相違した、寧ろ從來淨土宗側で否定しつつづけて來た愚管抄の記述を最もよく認めたものといえるが、兩者を比較する爲め愚管抄を抄出してみよう。

安樂房トテ泰經入道カモトニアリケル侍ノ入道シテ專修ノ行人トテ、又住蓮トツカイテ六時禮讚ハ善導和上行也トテヲタテテ、尼トモニ歸依渴仰セラルル者出キニケリ、ソレラカアマクサノ云ハヤリテコノ行者ニ成ヌレハ女犯ヲコノムモ魚鳥ヲ食モ、阿ミタ佛ハスコシモトカメ給ハス、一向專修ニイリテ念佛ハカリヲ信ツレハ一定最後ニムカヘ給フソト云テ、京田舎サナカラコノヤウニナリケル程ニ、院ノ小御所ノ女房仁和寺ノ御ムロノ御母マジリニ是ヲ信シテ、ヒソカニ安樂ナト云モノヨヒヨセテ、コノヤウトカセテキカントシケレハ又クシテ行向トウレイタチ出キナントシテ、夜ルサヘトトメナトスル事出キニタリケリ、トカク云ハカリナクテ終ニ安樂住蓮頭キラレニケリ 云々

かくして弟子の二人は死罪、師法然の流罪となつたという。

處が此の弘願本第四卷の知られて私が拜見したのは大正十四年一月であるが、これが内容の公表につづいて昭和二年三月より七月までに『唯信』誌上で發表せられた高田本山の『傳法繪下』にも驚くべし、此れと全く符節を合

する條項があるを知つた。即ち高田本(傳全集五一五頁)には上人が上西門院の女院にて説戒あり、唐垣の上の一の蛇が聽聞し結願の日に昇天したという奇瑞(普通は上人四十七歳の事蹟)を述べた直後に「わざわい三女よりおこるといふは本文なり隱岐の法皇御熊野詣のひまに(下略)」となつてゐる。そうすると日本第一の美僧一件は元來航空の『傳法繪』に収録されてゐたものを寛惠が書寫する際か其の次の轉寫のとき除略したと見るべきである。而して弘願本が『傳法繪』原本に可なり近いものを傳えて保存してゐることを察知すべきである。

また建永二年三月廿七日上人の御年七十九歳は七十五歳の誤記で、齡八旬に近くという意味から七十九歳に表現したものかと弘願本記述を解釋してゐたのであるが、高田本でも七十九歳となつてゐるから七十九歳は弘願本、高田本になつて誤記したのでなくして此の兩本の原流本において既に七十九歳になつてゐたものかと思われる。

弘願本に住蓮を重運と記してゐるが住、重の音通からであろうが他傳に見受けない例である。上人が配流に際し俗姓(源若しくは藤井の元彦)を賜つたことは省かれてゐる。

6、正信房の戒脉 大納言公全、後の正信房湛空が西國に下るところを弘願本第四に

同く西國へ流れ給ふとて御船にのりうつりてなごりをおしみ給ける。いと哀にこそ

と記してゐる。公全(正信上人)は法然上人にお伴して四國へ下るのではなくして公全は別の理由で別の配所へ流罪となつてゐる事は、『傳法繪』や『古德傳』の記述が殆んど相似てゐる。定家の明月記(嘉祿二、六、十日條)に據ると念佛の爲でなく松殿の愛女に關して處刑されてゐることが知られる。

其の公全即ち正信房の大乗戒相承を『四十八卷傳』や『本朝高僧傳』には法然上人直授となつてゐるが、弘願本卷四では上人の弟子信空から相承したと記してゐる。この説が眞に近いようである。即ち法勝寺(後の坂本西教寺)

所傳)、元應寺(後の坂本來迎寺所傳)の兩流派譜(叡山文庫所藏)とも

— 叡空—源空—信空—湛空—惠尋—惠顯—傳信—慈感

とあり、二尊院住持次第にも第一世源空、第二世信空、第三世湛空となつてゐる。『法水分流記』にも嵯峨門徒の條、信空の弟子となし、檀瓜爪連常福寺過去帳裏の淨土宗脈にも二尊院をのべて「爰法然上人求_ニ幽閑之地_一到此靈跡_一至_乃所以第三世正信房上人」となつてゐるから、正信房湛空は念佛門にあつては法然上人から直接教をうけてはゐるであらうが、寧ろ信空の系統を引き、戒脉の如きは信空から相承してゐるといふ此の弘願本の説が至當で『四十八卷傳』の説は訂正すべきである。

因みに嵯峨二尊院に現存する「空公上人行業碑」は望月信亨博士や伊藤祐晃氏が先きに考證された如く、空公は法然房源空ではなく湛空の碑なのであることに疑いがないが、其の碑文中に「師資相承□□□釋迦以降至公二十人是教故太上天皇徵云々」とあるを望月、伊藤兩氏が「釋尊以降二十人なれば法然、信空、湛空となり信空を挿入すべし」と簡単に斷定されているが、尙お一往吟味すべきである。實際戒脉によると、信空を加えると釋尊を除いて南岳より數えて二十人とはならない、勿論以降という用語は曖昧で以下と同様、上掲を入れたり或は加入せなかつたりするから、他の例で以て信空を加入するのはよいが、此の碑文のみで挿入するか否かを斷定するのは極めて不確實ではなからうか。現に前掲の澄圓の『獅子伏象論』(續淨土全書 四二〇頁)には「於大乘圓頓菩薩戒_一者本師釋迦牟尼大和尚、南岳_乃叡空十九代嗣傳授相承矣」とある。これは釋尊を入れて源空が十九代なれば直授の弟子では二十人目となる。そうすると弘願本の記述を認めた上で、湛空を二十人嗣法という嵯峨の空公行業碑文は信空を入れ釋尊を除いての數え方とせなければならぬ。

7、圓 その他 弘願本第二卷第四段に稱名は淨不淨をえらばない證例として上人の圓にての御念佛の物語があり、其の繪相に圓が描かれている(傳全集
口繪參照)。鎌倉末、南北朝初の便所構造を知るに得がたい珍しい建築史料である。また同第五段の大佛殿も簡略な描法ながら第二次大佛殿を示す史料とはなり得るであらう。其他上人の詠歌御法語類にしても他傳に見ない短篇も収録されていて教學方面の資料をも提供している。

第七 弘願本の價值

以上により釋弘願奥書のある『法然聖人繪』殘缺四卷は嘉禎の耽空『法然上人傳法繪』四卷を基として南北朝初期に作製されたものであつて、高田の『法然上人傳法繪』、筑後善導寺の『本朝祖師傳記繪詞』の原本たる寬惠寫本、東京芝妙定院の『法然上人繪詞』向福寺琳
阿署名の原本、覺如の『拾遺古德傳繪』等とは同類同架本である。知恩院所藏の『法然上人行狀畫圖』(勅傳・四
十八卷傳)の類本と對立の位置にあるやの感を與える。後者が公卿の日記や記録を參酌して知恩院大谷廟を中心に鎮西派正統を鼓吹せんとするに對し、前者は『源空聖人私日記』を基として信空を法然門侶中の高弟と仰ぎ傳法流通せんと考えた耽空の精神を承け繼いではいるが、耽空の『傳法繪』から派生したについてはそこに自づと作者の立場から、自派を上入門弟の中では優位なように主張する爲めに適宜少しづつ改訂した結果であつて、彼此比較するとお互の間に差異を生ずることになるのである。

然し弘願本は善導寺本が耽空の原本から逸脱した部分を補い且つ訂正しうるところもあつて、高田本と共に善導寺本を幾分か溯源復原しうることさえ出来る素材を持つてゐることを知り得たのである。それにしても弘願本も高田本も殘缺のままにあることは誠に遺憾の極みである。

第四章 古德傳

第一 常福寺本

1、覺如の撰述 覺如房宗昭は若くして性相の學を南都に修め、長じて京都に歸り親鸞所立の宗致を究めて後には關東、奥州にまで足を伸ばして親鸞の遺弟に會し相承の正否を談合して漸く歸洛し東山大谷に住す。それより法然門流の西山義、一念義、多念義等をも研鑽し茲に淨土眞宗義を確立す。親鸞の三十三回忌（永仁二年）に當り報恩講式を製し翌年（一二九五）十月親鸞傳繪二卷を撰して其の徳を歎ず。越えて正安三年（一三〇一）十二月に『拾遺古德傳繪』九卷を著して法然上人の門弟としての親鸞を宣揚することになつた。延慶三年（一三二〇）秋に親鸞廟留守職となり本願寺第三世として其の基盤を固むることになるのである。

さて『拾遺古德傳繪詞黑谷源空聖人』九卷はまた『法然聖人繪傳』とも稱され略して『古德傳』とよびなされている。存覺一期記卷上に

十二歲正安三冬比、長井道信鹿島門徒依ニ黑谷傳九卷新草所望在京、仍大上令草之繪フ。

とあり、大上は父の覺如を指す。淨土眞宗聖教目錄の覺如の條には「拾遺古德傳九卷は正安第三辛丑十一月三十二歳の撰、鹿島長折道慶の請に應ず」と記されている。想うに親鸞の教化を蒙つた常陸の門徒の要請によつて覺如の起稿したもので、其の事は本傳の奥書にも



19. 大谷廟堂破却の圖 (拾遺古德傳繪卷九・重文) 茨城縣 常福寺藏

于時正安第三^辛丑歲從^ニ黃鐘中旬九日^ニ至^ニ大呂上旬五日^ニ首尾
十七箇日、扶^レ瘠忍^レ眠草^レ之、絆^ニ既卒^{ナリ}爾、短慮轉迷惑、紕
繆^ハ胡靡^レ期、俯^{シテ}乞^フ、披覽之宏才要加^ニ取捨之秀逸^ニ耳

衡門隱倫釋覺如 三十二歲

と自跋しているによつて一層明かである。

正安三年(一三〇二)は上人滅後九十年目に當るが、述作年時
と畫工との判明している點で先きの耽空の嘉禎三年『傳法繪』
と共に雙璧とすべく(挿圖19)、他の繪傳と比較する際に試金石
の役目を果しているわけである。

然し僅か十七日にして九卷を完成するというには夫れまでに
出來ていた上人傳を多分に参照したことを想察すべく、そこへ
幾分加筆する程度に止まつたものである。想うに編集を急ぐの
餘りに、新しく法然上人傳記の資料を蒐集し研鑽する餘裕もな
く、既に完成していた前掲の耽空の『傳法繪』四卷と親鸞の收
集しておいた『西方指南鈔』とを參考にして短時日の間にまと
め上げたものである。そこで『傳法繪』と『古德傳』との間に
は緊密な關係があり、轉用したことが直ぐ分るのであつて、其

の一部の考證は既に述べるところである。然し本傳撰述の主旨は從來の上人傳にない親鸞に關する記事を挿入することにあつたから。大體の上人傳は他から借用してよかつた筈である。主旨のことに就ては標題にうたつていたのであつて、古徳は法然上人であるが其れに「拾遺」するところは即ち親鸞の記述であつたのである。かくすることによつて、親鸞が上人の門人であることを證し、親鸞の説く眞宗義が法然上人に發祥していることをあらわし、以て常陸の門徒たちからの要望に應えたわけである。

第一卷には序文について上人の誕生から登嶺、皇圓へ入室、第二卷には出家受戒より南都遊學、第三卷には往生要集披覽より東大寺大勸進辭退、第四卷には東大寺講説より耳四部教化、第五卷には清水寺説戒より起請文提出、第六卷には善信（親鸞）の入門より頭光踏蓮の奇瑞、第七卷門弟、上人、親鸞の處刑より讚岐鹽飽到着、第八には松山觀櫻より入寂埋葬、第九卷には七々日中陰行事より隨蓮夢想まで全卷七十二段に分ち詞書を交互に編せられている。

此の繪傳は門徒の希望で複製が引續き幾本か作られ、覺如が奥書を付しているものや後人の書蹟もあるわけである。從來鳥栖の無量壽寺本と瓜連の常福寺本の二本のみとして知られていたが、『國華』大正十三年五月七月號に藤懸靜也博士が「法然上人繪傳」と題し從來の何れにも合せないものとして紹介せられたのは、新潟縣小千谷市の西脇濟三郎氏所藏の上人繪傳殘缺一卷であつた。私が親しく拜見し考證して新奇な内容の上人繪傳ではなく、『拾遺古徳傳』の別本であることを確認し、其の結果は『史林』第十卷第三號に訂正所論として發表したところである。其後文部省で此の繪傳を國寶（現在の重文）に指定した時（昭和九・一・三〇）には拾遺古徳繪傳となつていて、かく確認されたもの私としては報いられた感がする。而かも此れによつて第三の古徳傳のあつたことが知られた。

ところがまた『國華』（第七一八號）に檜崎宗重氏が『法然上人傳法繪殘缺』と題して紹介せられた大阪市矢野宗粹氏所藏の一卷も私が其の詞書、繪相を吟味することによつて『傳法繪』ではなくして此れも『古德傳』の卷六、卷三の繼ぎ合せであることが知られた。その事は京都大學讀史會の『國史論集』の拙稿中に發表しておいたのである。處が其後泉大津市細見良氏にあり、矢野本とは同卷子であつたのを分割したものを枚方市幸節靜彦氏が三點所藏されていることを知らされ、早速お訪ねして古德傳繪の卷三と卷六との殘缺なるを知り得たのである。西脇本と矢野本（幸節本も含めて）を比較すると、西脇本が聊か先きにつくられているようであるが、大體同じ鎌倉末期と察せられるも、卷物の縦寸法にも差異があるので、兩者は全く同類本を切り離したとは斷ぜられない。矢野本（幸節本）が西脇本とは別本という事になると古德傳繪第四本の殘缺が發見されたことになるのである。

また大阪府北河内郡門眞町願得寺所藏の天文廿二年の古寫本（後述）によると元亨四年六月十四日釋明源の書寫本があつたらしいが今は佚している。此の元亨四年書寫本は眞宗教典志によると繪を缺いていたらしい。

2、常福寺本の傳來 親鸞聖人遺德法輪集第六に「常陸國那賀郡松原上宮寺拾遺古德傳、この傳は九卷あり。繪は土佐法眼の筆にて、文は覺如上人の御筆なり。水戸黃門公より所望なされ、上げければ褒美として山を拜領せられたり。のちに古德傳は黃門公より菩提所の淨土寺へ寄進したまへり」と記されている。是れが茨城縣那賀郡瓜連町（淨土宗檀林）常福寺所藏の紙本着色九卷の完本である（傳全集五八九頁一六四六頁）。繪は土佐法眼と傳わるのみで其の名は擧げられてはいない。然し乍ら、幾本か複製された古德傳の中で、ここにのみ九卷の繪詞ともに完全に殘されているので、『拾遺古德傳』の全貌が知りうるのは誠に喜ばしいことであつて他は皆殘缺不完か後世の複寫本である。

常福寺本の卷九の終末にあつて「凡聖人在生之德行滅後之化導不可稱計。誰暗夜無燈照室內哉云々」と

『傳法繪』の終り方の辭句を轉用し來り「因_レ斯聊披_ニ傳記_一粗錄_ニ奇蹤_ニ者也」と結んで、「元亨三歲癸亥十一月十二日奉圖書之 願主釋正空」と記している。

これによると覺如の正安三年撰述にかかる傳記を三十二年後の元亨三年に釋正空が願主となつて「奉圖書之」とあるから繪相は此の頃に出來、また詞書の筆者も覺如ではあるまいと考えられる。隨て上掲の法輪集卷六の説は其のままにうけとり難く、覺如はここではただ撰述者とのみすべきである。

拾遺古德傳は覺如の傳記完成を得て繪相を附した複本が常陸一圓に多く傳つたことが先ず考えられ、更にその噂を聞いて眞宗門流の他國にいるもの間にも珍重されて遂には幾通りか續いて作られたと考えられうるが、本傳は其所産の隨一である。常福寺本は無量壽寺本と比較する時、畫格に少しく遜色があり、詞書の出來たのも稍々時代が下つているかに見えるのである。それにしても、繪詞九卷のそろつて現在に至つてゐることが何よりである。其の詞書は早く文化八年出版の眞宗假名聖教の第四に收まり、近くは『日本繪卷物全集』に繪詞共に収録され、眞宗から見た親鸞の記事を挿入した法然上人傳としては特異の存在となつてゐる。明治三十六年四月十五日重文指定となつてゐる。

第二 無量壽寺本

先啓の御舊跡二十四輩記第五に「常陸國鹿島郡鳥栖村光明山無量壽寺卷物、覺如上人御製作、畫は土佐將監光業、詞書世尊寺行俊卿」といふ。紙本着色の唯一卷のみ、詞九段、繪十四段の殘缺である。元來九卷あつた古德傳繪が火災に遭ひ大半を損失す。畫は土佐光業、詞書は世尊寺行俊の筆というもただ寺傳にすぎず確證がない。鎌倉末の